

令和3年度

香川県水産業改良普及活動業績集

第 43 号

香 川 県

目 次

I 生産技術部門

1	トラフグの人工授精及びふ化仔魚放流	1
2	イカ産卵床の設置	2
3	魚類養殖よろず相談	5
4	カキ養殖聞き取り調査	7
5	ノリ養殖聞き取り調査	8
6	ノリ食害対策試験	10
7	スジアオノリ養殖適地選定試験	16
8	飼料用オリーブ葉の増産・安定確保	18

II 経営調査部門

1	ノリ養殖実態調査	21
2	コンブ養殖実態調査	23
3	ワカメ養殖実態調査	24
4	カキ養殖実態調査	25
5	アカガイ養殖実態調査	27
6	魚類養殖状況	28
7	種苗生産・中間育成・放流の概要	30
8	赤潮発生状況	32

III 流通対策部門

1	水産審議会栽培・養殖・流通部会の概要	34
2	水産分野の食育推進	36
3	地産地消関係の取組概要	38
4	さぬき海の幸販売促進事業の概要	39
5	水産流通適正化法に関する説明会の概要	45
6	輸出関係の取組概要	47

IV 漁業担い手確保部門

1	水産審議会担い手対策部会の概要	49
2	漁業担い手確保対策事業の概要	51

V 漁業担い手育成部門

1	漁業協同組合青壮年集団及び女性部の活動の現況	52
2	漁業士の活動状況概要	56
3	漁業士認定・育成事業	57

I 生 產 技 術 部 門

I-1 トラフグの人工授精及びふ化仔魚放流

水産課：岡田 侑樹
水産試験場：林 和希

1 目的

トラフグは本県海域において、込網漁業や底びき網漁業等で漁獲され、高値で取引される重要な魚種であるが、近年漁獲量が減少しており、放流の要望が強い。漁業者は漁獲後、小型個体の再放流や休漁日の設定等、資源の回復に努めているが効果は実感できていない現状がある。そこで、更なる取組みとして、漁獲後のトラフグを用いて、人工授精及びふ化仔魚放流を漁業者と共同で実施した。

2 材料と方法

令和3年4月25日から26日にかけて、高松地区込網協議会（以後、込網協議会と表記する）が漁獲し、香川県漁業協同組合連合会瀬戸内製氷冷蔵工場（以後、製氷冷蔵工場と表記する）に水揚げされた直後の生きた状態のトラフグを親魚とし、採卵、採精後直ちに授精させた。受精卵は海水で洗浄し、重量を測定した後、海水を入れた20Lのトスロンへ収容した。収容した受精卵は、与島漁業協同組合所属の有限会社岩中水産（以後、岩中水産と表記する）と込網協議会が製氷冷蔵工場敷地にそれぞれ設置したポリエチレン製の500Lアルテミアふ化槽へ移し替え、海水をかけ流し、取上げまで通気を行い管理した。また、受精卵の一部は香川県水産試験場にて実体顕微鏡を使用し、受精の状況を確認した。

3 結果と考察

受精卵は合計で4,650gとなり、総受精卵数は約2,790,000粒（600粒/g）であった（表1）。

注水量の確認や排水ネットの洗浄、死卵除去等を実施し、放流まで管理した。その結果、合計で1,768,047尾のふ化仔魚が得られた。

与島漁協岩中水産では、4月25日に採卵した受精卵約2,250,000粒をその日に水槽に収容した。5月6日からふ化が確認され、5月7日に1,768,000尾（ふ化率78.6%）のふ化仔魚を放流した。

込網協議会では、4月26日に採卵した受精卵約540,000粒をその日に収容した。その結果、ふ化尾数は47尾（ふ化率0.009%）と非常に少なくなった。そのため、4月25日にサンプルとして水産試験場で管理、ふ化した10,000尾と合わせて10,047尾を放流した。

ふ化率が低くなった原因として、製氷冷蔵工場のある港内に水槽を設置したため、注水時に海藻の混入や水の濁りが発生して水槽内の水質が悪化し、卵に水カビが発生したこと、また、採卵日の違いにより卵質が異なっていた可能性も考えられた。今後、港内等の閉鎖的な場所で採水する場合は、ろ過フィルター等の設置や卵の消毒、死卵除去等を徹底し、水質の悪化を防ぐ必要がある。

表1 令和3年度トラング ふ化仔魚放流結果

採卵日	受精卵粒数		ふ化尾数	ふ化率	放流日	管理者
4月25日	2,250,000	(3,750g×600粒/g)	1,768,000	78.6%	5月7日	与島漁協岩中水産
4月26日	540,000	(900g×600粒/g)	47	0.009%	5月8日	込網協議会
計	2,790,000	(4,650g×600粒/g)	1,768,047	63.4%		

I-2 イカ産卵床の設置

水産課：岡田 侑樹

水産試験場：高砂 敬

1 目的

高松市周辺の海域では、アマモ等の海草類が減少傾向にあり、イカ類の産卵場所が減少している。イカは本県で漁獲される種の中でも価格が高い重要な魚種であるため、イカ資源の増殖を目的にイカ類の産卵床を漁業者と共同で設置した。

2 方法

産卵床は、籠網型、間伐材型を製作した。また、籠網のフレームは金属管製、塩ビ管製を用意し、間伐材においてもバベ（ウバメガシ）、ヒノキを用意してそれぞれ試験することとした（写真1）。

令和3年4月19日に、高松地区底曳網協議会が、金属管フレーム籠網を高松市浜ノ町地先、塩ビ管フレーム籠網を高松市郷東町地先、バベ・ヒノキ間伐材を高松市香西北町地先に設置した（図1）。

設置した産卵床は2週間ごとに、水中ドローンを用いて、産卵状況を確認した。間伐材型の産卵床に生みつけられた卵を枝ごと回収し、水産試験場の水槽に収容して、ふ化状況の確認を行った。

3 結果と考察

令和3年5月6日から令和3年6月30日の間に計5回産卵床を確認したところ、コウイカ類の産卵が確認された。種類としてはコウイカ、カミナリイカであった。また、バベ間伐材を使用した産卵床の前で交接するコウイカの姿も確認できた（写真2）。

籠網型と間伐材型の産卵床を試験したが、間伐材型の方が良好な着卵状況であった。器具別の産卵状況について、塩ビ管フレームの網籠以外には、ほぼ全ての産卵床に産卵していた。

雌コウイカの産卵基質選択には、海底で見え易く、細長いが水吹き付けによって揺れない物体であることと報告¹⁾されており、塩ビ管フレームの網籠に産卵していない理由としては、籠網を表層～中層に浮かして設置したため、潮流などにより、籠網自体が動いてしまい、安定していなかったことが一因と考えられた。

また、広葉樹であるバベ（ウバメガシ）と針葉樹であるヒノキで産卵状況に差が出るのではないかと思われたが、それぞれ枝へ産み付けられた卵の量に差はなく、同程度の産卵状況であった。

7月3日に水産試験場にコウイカの卵172個、カミナリイカの卵89個を収容し、ふ化状況を確認した（表1）。ふ化率は、産卵時期が一定ではないが、今回収容した卵については、卵径の大きいカミナリイカの方がふ化率は高かった。

今回の結果から、間伐材型の産卵床の効果が実証された。製作費用も間伐材型の方が安価で、設置及び回収後の処分も容易であることから、今後は間伐材型に絞り、形状や設置方法の改善を重ねていく。

参考文献

- 1) 藤田孝康、平山泉、松岡達郎、川村軍蔵：雌コウイカの産卵行動と産卵基質の選択、日本水産学会誌 63 (2), 145-151(1997)



写真1 産卵床

(左上: 金属管フレーム籠網、右上: 塩ビ管フレームの網籠、左下: バベの枝、右下: ヒノキの枝)

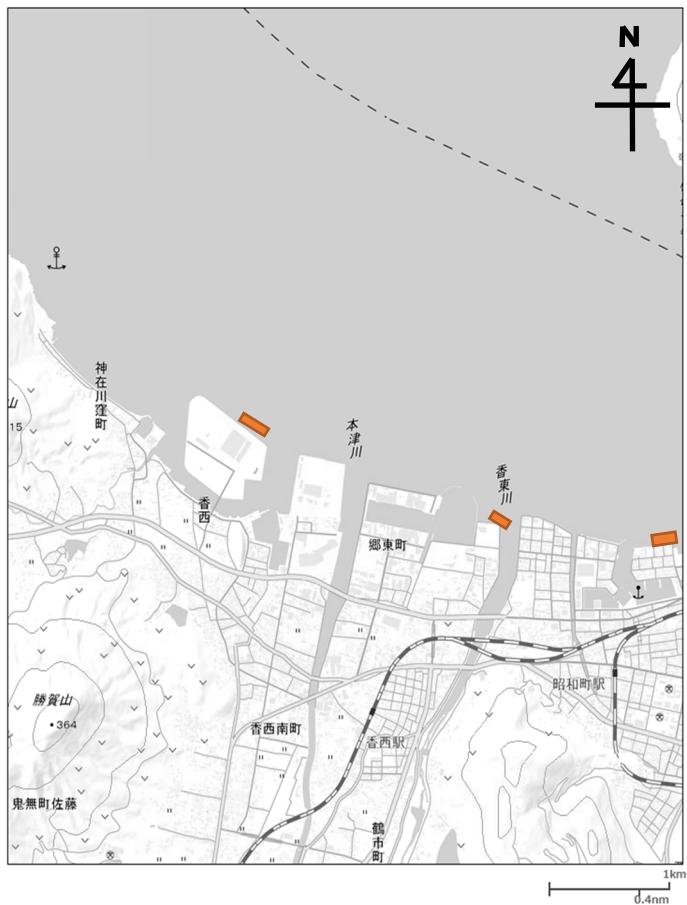


図1 産卵床設置位置（■箇所） 地図出典：国土地理院地図を加工して作成



写真2 バベ（ウバメガシ）間伐材を使用した産卵床の前で交接するコウイカ（6月2日調査時）

表1 基質毎のふ化状況（7月3日調査時に回収し、水産試験場に収容して経過観察）

産卵床の基質	バベの枝		ヒノキの枝	
イカの種類	コウイカ	カミナリイカ	コウイカ	カミナリイカ
収容卵数	93	39	79	50
ふ化に要した日数	4~16	2~23	2~16	6~11
ふ化卵数	9	31	48	45
ふ化率（%）	10	79	61	90

I-3 魚類養殖よろず相談

水産課：鈴木 雄大
水産試験場：安部 昌明、林 和希

平成 18 年度から開始した魚類養殖よろず相談は、養殖技術や魚病、赤潮、漁場環境、市況情報、販売促進など魚類養殖に関する最新情報を提供するとともに、養殖業者からの相談に応じる巡回指導である。また、魚類養殖の振興対策に資するため、現状の養殖状況を聞き取り、魚種毎や地域における問題点や課題を把握している。令和 3 年度の概要を記す。

1 日程

月日	漁協名	出席養殖業者数	聞き取り者（水産課、水試・赤潮研）
7/16	東讃	1	鈴木、安部
7/20	牟礼	2	鈴木、安部
7/27	庵治	3	鈴木、安部
7/27	屋島	1	鈴木、安部
7/30	引田	3	鈴木、安部
8/3	鴨庄	2	鈴木、安部
8/5	坂出市	1	鈴木、安部
8/5	与島	3	鈴木、安部
8/19	多度津町	1	鈴木、安部、林
8/19	多度津町高見	1	鈴木、安部、林
8/26	直島	2	鈴木、安部
8/27	さぬき市（小田）	1	鈴木、安部
8/27	さぬき市（志度）	1	鈴木、安部

※ 三豊市漁協は先方の希望により、今年度は書面による情報提供とアンケート調査を実施（1名）。

2 情報提供内容

- ・さぬき海の幸販売促進事業の概要
- ・魚病発生状況と関連情報【「水産用医薬品の使用について（第 34 報）」を含む】
- ・赤潮発生状況と海況
- ・養殖用飼料価格の状況
- ・養殖業の事業性評価について

3 養殖業者の意見

- (1) 養殖全般
- ・種苗確保安定化のため、県内の試験研究機関でブリ人工種苗の生産に取り組んでもらいたい。
 - ・外国人技能実習生を雇用するための情報が欲しい。
 - ・生餌安定確保の取組みに対する支援を継続してほしい。

- ・ 国の漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）による支援を拡充してもらいたい。
- ・ よろず相談でとりまとめた情報を共有してほしい。
- ・ 生産原価が販売価格に反映されるよう流通構造を改革してほしい。
- ・ 新たに養殖を開始する場合の補助や無利子融資について教えてほしい。

(2) 販売促進

- ・ コロナ禍でもオリーブハマチの PR は継続してほしい。
- ・ 養殖トラフグの PR も検討してほしい。

(3) 赤潮対策

- ・ シャットネラ オバータの毒性試験をして、赤潮警報の基準を見直してほしい。
- ・ 赤潮警報の発令範囲や発令基準を見直してもらいたい。

I-4 カキ養殖聞き取り調査

水産課：藤田 辰徳

水産試験場：宮城 良介

カキ養殖について、令和2年度漁期の状況を把握するため、県内のカキ養殖を行っている漁協を対象に聞き取り調査を実施したので、その概要を記す。

(主な聞き取り内容)

漁獲量・種苗情報・出荷時期・出荷先・出荷形態・カキ殻処理方法・漁場環境など

1 聞取り日程

表1 カキ養殖聞き取り調査日程表

実施日	漁協名	出席漁業者人数
令和4年3月24日	白方	3
3月24日	三豊市（栗島支所）	2
3月28日	牟礼	2
3月28日	鴨庄	2
3月28日	津田町（鶴羽支所）	1
3月29日	詫間	3

2 聞取り結果

漁協ごとに、令和2年度の養殖規模、形態、生産状況、販売状況等について、全般的に聞き取りを行った。また、令和3年度の本県への種苗導入状況等についても聞き取りした。

令和2年度漁期の生産は、例年並の数の種苗が導入され、各業者共に概ね令和元年度と同程度の種苗を導入し、生産状況も良好であったが、コロナ禍にあり、外食店向けの売り上げが低迷したこと、一部漁協で単価が低くなかった。

令和3年度の種苗の導入状況については、すべての漁協において、計画する種板数量を導入できており、一部の漁協では「例年よりも実入りが良い」との意見であった。

しかし、聞き取り全般を通じて、経営体数が年々減少傾向にあり、それに伴い生産量は伸び悩むものと考えられた。

I-5 ノリ養殖聞き取り調査

水産課：和田 壮之

水産試験場：松岡 聰、澤田 晋吾、松下 悠介

令和2年度のノリ養殖状況を把握し、今後の問題点と課題を把握するため、令和3年6月29日から7月30日にかけて県内のノリ養殖を行っている漁業協同組合を対象に聞き取り調査を実施したので、その概要を記す。

1 聞取り日程

表1 ノリ養殖聞き取り調査日程表

月日	漁協名	出席者数	漁協名	出席者数
6月29日	牟礼	3		
7月2日	鴨庄	2	さぬき市（小田）	1
7月2日	庵治	2		
7月6日	引田	2	東讃	1
7月9日	高松市瀬戸内	3	香西	3
7月13日	池田	2	内海	2
7月16日	四海	5		
7月20日	下笠居	1	与島・丸亀	3・1
7月21日	土庄中央（本所）	3		
7月27日	土庄中央（家浦）	1	唐櫃	2
7月28日	土庄中央（大部）	3	北浦	2
7月30日	直島	4		
8月19日	津田町	1		

2 聞取り結果

(1) 令和2年度漁期の概況

年末に色落ちが始まり、12月30～31日と1月7～8日の2度にわたる西からの強風により、西から栄養塩の少ない水が県内ノリ養殖漁場に急速に広がり、色落ちが一気に加速した。ノリ養殖業者は漁業共済及び積立ぶらすに加入していることもあり、1月中旬に網上げ、生産終了した地域が大半となった。積立ぶらすの払い戻し対象とならなかった地域はわずかであった（中讃地域など）。

(2) 魚類による食害

ほとんどの生産者は、古い漁網、ステンレス板、ブルーシート等によるおどしや、食害防除網による対策を実施している。おどし類は設置しないよりは効果があるが、食害を完全には防ぐことができないという意見が多かった。防除網は効果については満足な結果が得られているが、設置方式によっては、運用にかかる労力について課題が残っているという意見が多かった。

(3) 鳥類による食害

島嶼部においては、対策が必要となるほどの鳥類による食害はない様子であった。東かがわ市では、市に依頼すれば獵友会が駆除してくれることであった。漁場での対策としては、鷹型のカイトをノリ養殖漁場に設置すると効果があったとの話が複数の漁協からあった。

(4) 瀬戸内法の改正について

瀬戸内法の改正については、冬季だけでも緩和運転をして欲しい、改正により栄養塩が改善することに期待しているといった意見が多かった。

(5) 要望

低栄養塩問題の解決や手間のかからない食害対策の開発、色落ち海苔の使い道の開発に取組んで欲しいとの要望があった。

I-6 ノリ食害対策試験

和田 壮之

1 経緯

平成 30 年度漁期、県内の一部ノリ養殖漁場において魚類による大規模な食害が発生し、多くのノリ網が生産不能となった。そこで 30 年度補正予算で、食害対策として養殖施設の下面や側面を網で覆い、食害魚を物理的に遮断する「防除網」の開発試験を実施した。試験は、平面型と着脱型の 2 種類の防除網で実施し、開閉などの稼働性や耐久性についての確認を行った。

令和元年度は前年度に得られた知見を基に、新たに立体型を含めた 3 種類の防除網を実際に漁期中に設置し、作業性、耐久性、防除効果を検証した。その結果、防除網は効果を発揮し、食害の減少に成功した。一方で設置方法や海域による防除効果の差、設置中の網の汚れ、大幅に増えた労力や経費が課題となった。

令和 2 年度はこれらの課題の解決のため、構造の改良や作業手順の見直しを行い、それらの効果について検証した。その結果、目合いを小さくする、防除網を大きくする、重りに沈子コードを使用する、網を洗浄する等により前述の課題をある程度解決することができた。しかしその一方で防除網の運用には多大な労力が必要であり、小規模な経営体で同様に運用することは困難であることが考えられた。

令和 3 年度は、食害に悩まされながらも経営体が小規模である、志度湾のノリ養殖経営体において、少人数でも運用可能な防除網について検証した。

2 方法

志度湾においてノリ養殖を営んでいる生産者（8 業者）に各 1 セットずつ防除網による食害対策試験の実施を委託した。生産者には食害や防除網の汚れの状況等を日誌に記録、報告してもらった。

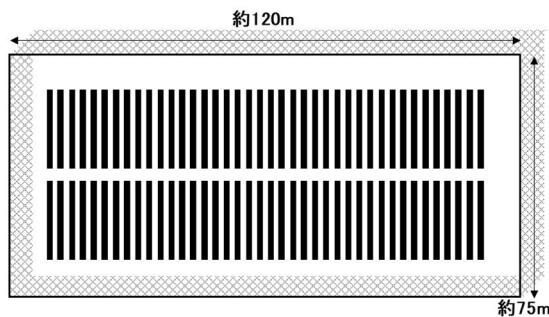
使用した防除網の形式は、「囲い型」2 業者、「沈降型」2 業者、「平面型（カーテン式）」3 業者、「平面型（カーテン式と着脱式併用）」1 業者であった。

3 試験結果

(1)囲い型防除網

ア 構造

長さ 100m、高さ 12~15m 程度の網 4 枚（ノリ網 40 枚セットの場合は 3 枚）でノリセットの外側全体を囲う。防除網は海底まで届く高さがあり、底面は囲っていない。素材はテグス（さわら流しさし網の素材）またはポリ（底びき網と同じ素材）を使用した。



構造（ノリ網 80 枚 1 セット分）



設置された防除網（本張り前）

イ 設置方法

作業員 2 人で 1 日あたり 1 セット分を設置した。本張りは防除網設置後に行った。

ウ 刈り取り

刈り取りの際は防除網の開閉等はせず、刈り取り船で防除網の上を乗り越えて刈り取りを行う。そのため香川県内で一般的なサイズの潜り船は使用できず、小型の船や、防除網を乗り越えられるよう改造した船を使用した。

エ 網の汚れ・撤去

ノリ養殖の漁期中は、漁場の特性か、悪影響が出るほどの汚れは付かなかった。防除網はノリ養殖終了後も、そのまま同じ漁場で実施するアオノリ養殖でも使用するため、撤去は 6~7 月に行う。その時期には防除網の汚れ（海藻等）は溶けてなくなる見込みである。

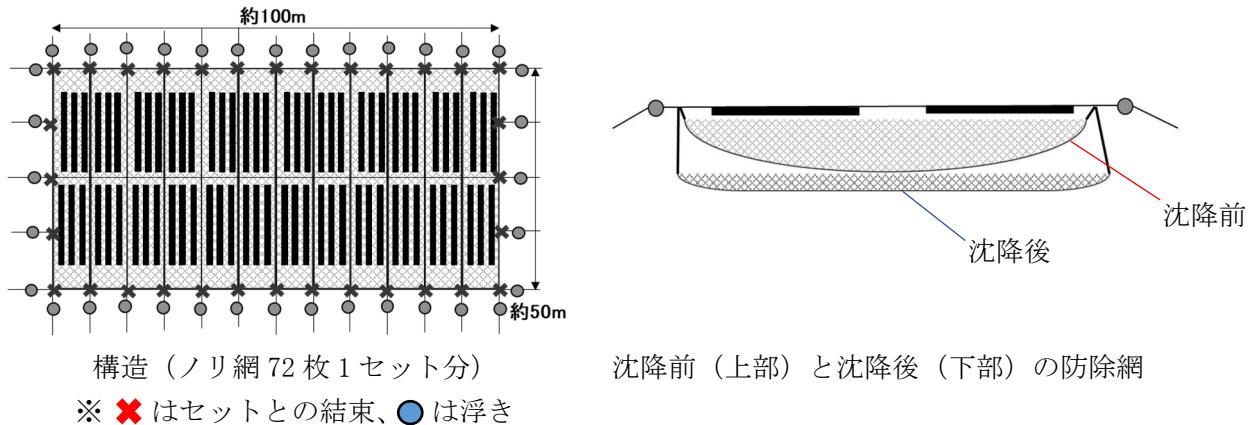
オ 結果・考察

刈り取り船に引っかかったことで防除網が一部破損したセットにおいては食害が少し見られたが、防除網が正常に設置されたセットでは食害を防ぐことができた。囲い型防除網は水深の制限等、設置可能場所は限られるが、設置後の労力は最も少ない防除網であることが示された。

(2) 沈降型防除網

ア 構造

セットと防除網を固定している結束を外すことで、防除網を一時的に沈めることができる構造となっている。淡路島のノリ漁場で実際に使用されている防除網を香川県のノリ業者が視察に行き、参考にして作製した。



イ 設置方法

56m×9m（または12m）の網を繋げ（図は12枚を繋げている）、セット全体の下を覆う大きな1枚の網として使用する。作業員2人で1日あたり1セット分を設置した。

ウ 刈り取り時

1人が小型の船外機船で外周の結束をほどくことで、防除網が5mほど自重で沈むため、その後刈り取りをする。沈めたままである程度防除効果が見込まれるため、2~3日後に浮上させ、再設置した（人手の問題で同日中の浮上が困難であったため）。浮上には船外機船の小型ローラーを使用した。

防除網の結束を外すのにかかる時間は30分強、再設置にかかる時間は1時間程度である（1セットあたり）。

エ 網の汚れ・撤去

網が汚れると再設置に要する労力が増加した。今年度は12月29日以降、防除網の浮上を行わなかつたが、浮上させずともある程度効果があること、今年度は水温の低下が早かつたこと等の影響からか、沈降させたまでも食害はなかった。

防除網の撤去にかかる作業量は、作業員2人で8時間ほどであった（1セットあたり）。

オ 結果・考察

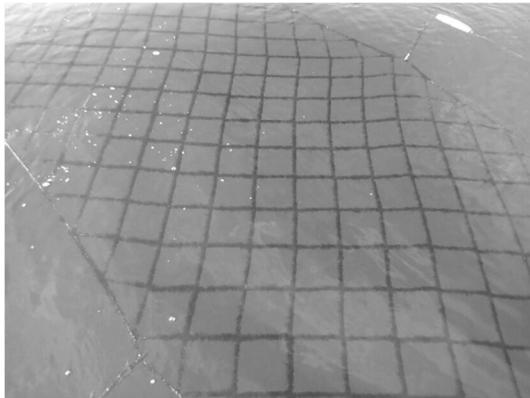
本張り後に防除網を設置したが、食害のせいか、防除網を設置するまではノリが一切伸びてこない現象が見られた。また、船のトラブルにより防除網を設置できなかつたセットが出たが、そこは食害によりノリが全く伸びてこなかつた（写真参照）。対照的に、防除網を設置したセットは、設置後は順調にノリが生長したため、防除網の効果を改めて確認することができた。沈降式防除網は、刈り取りの際に防除網を外すのに作業員が1人いればよく、時間もあまりかからないことが示された。



セットと防除網の結束を外しているところ



防除網の設置により順調にノリが成長しているセット



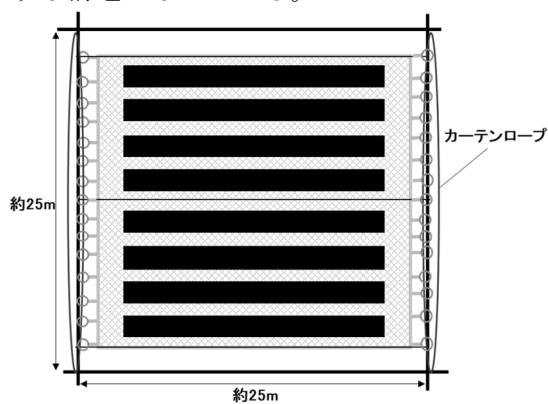
防除網を設置できなかったセット

(3) 平面型（カーテン式）防除網

ア 構造

高松地区で使用されている平面型（カーテン式）防除網を参考に製作された。

防除網の2辺にリングを取り付け、そこにロープを通すことでカーテンのように展開と収束ができるような構造になっている。

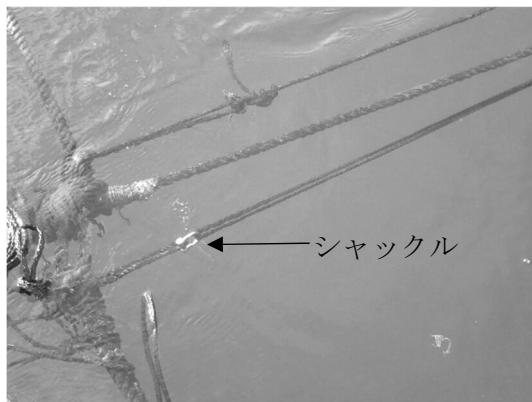


構造（防除網1枚分）

※1セットで防除網10枚ほどを使用する



網の設置風景



銀色のシャックルに通っているのがカーテンロープ



ローラーでカーテンロープを動かしているところ

イ 設置

1枚の防除網で4枚または8枚のノリ網を覆う(図は8枚)。防除網の開閉は船外機船の小型ネットローラーで、リングに通したカーテンロープをたぐりよせることで防除網を開閉させる。

防除網の取り付けに4人(1隻)、カーテンロープの設置に2人(1隻)の計6人の作業員で1日に1セット分設置した。2人で1日に1セット分設置する経営体もあった。

ウ 刈り取り時

刈り取り時は防除網を開け、刈り取り後は閉める。開閉は船外機船2隻(うち1隻はネットローラーつき。各1名乗船)で行う。防除網1枚につき15分ほどで開ける、または閉めることができるが、1セットにつき10枚程度の防除網があるため、開閉には1セットあたり5~6時間が必要となる。

エ 網の汚れ・撤去

1月に入るころには防除網はひどく汚れており、セットに大きく負荷がかかっていたため、水温が9°Cになるのを待って防除網は撤去された。2人(2隻)で1日に1セット分を撤去した。

撤去後、気温の高い日などには食害が少しみられた。

オ 結果・考察

防除網がうまく設置できているセットは食害を完全に防ぐことができた。潮で防除網が寄せられてノリ網がはみ出たセットや、防除網の撤去後は食害が確認された。防除効果は十分得られているが、設置や開閉に人手や時間を多く使う点が難点である。

カ その他(別の業者の平面型(カーテン式)防除網)

1枚の防除網で9枚のノリ網を囲い、1セットあたり8枚の防除網で覆った。リングは防除網の角の4か所のみ。開閉および刈り取りを1人で行ったため、1セットあたり、開けるのに2時間、閉めるのに5時間をかけて稼働させた。

4 考察

今回試験した防除網の形式は大きく分けて3種類あったが、どの形式であっても、物理的に網でノリ網を囲えている状態であれば十分に食害防除効果が得られ、改めて防除網は食害対策として効果があることが示された。

防除網については、漁場の潮の流れや水深によって取り扱いの難易度は大きく左右されるが、今回、人手のあまりとれない小規模経営体でも防除網が十分運用できることができたことが確認された。

今後、食害に悩まされる他のノリ養殖漁場でも防除網を導入することができれば、ノリの食害を軽減させることができ、県産ノリの安定生産に寄与できると考えられる。

I-7 スジアオノリ養殖適地選定試験

岡田 侑樹

1 目的

内水面漁業振興のため、観音寺市観音寺町地先の財田川におけるアオノリ養殖の可能性を検討するとともに、ゴミ除けロープの効果について試験した。

2 方法

(1) 実施期間(網設置期間)

4月25日～6月27日

(2) 実施場所及び使用施設

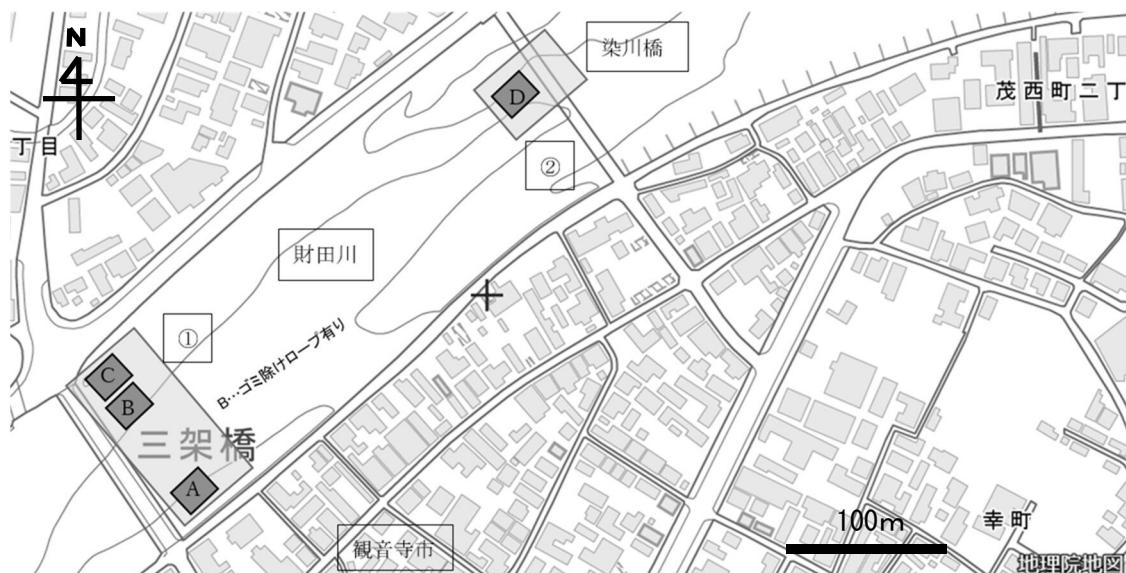


図1 試験実施地区位置図地図 出典：国土地理院地図を加工して作成

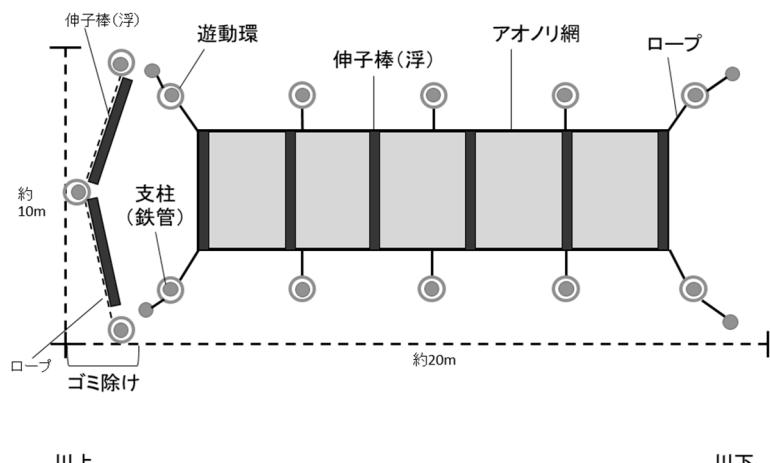


図2 施設図 支柱式養殖施設 (4 セット)

(図1中のBのみゴミ除けロープ有)

(3) 条件

図2の養殖施設を図1の位置に敷設した。

3 結果

設置したアオノリ網に泥や珪藻の付着はあったが、5月中旬までアオノリの成長は良好であった。しかし、5月末には食害と考えられる被害が見受けられ、河川に自生していた天然のアオノリ及び養殖のアオノリは消失した。そのため、アオノリを製品にするまでには至らなかった。

また、潮どまりの時間には、下流から風に吹かれたゴミがアオノリ網に引っかかっており、ゴミ除けロープの効果は見られなかった。



写真1 アオノリの成長 (5月16日)



写真2 アオノリの成長 (5月30日)



写真3 ゴミ除けロープの状況

(ロープにかららずノリ網にゴミがかかっているのが確認できる)

I-8 飼料用オリーブ葉の増産・安定確保

小野 茜、藤原 宗弘

オリーブハマチ等に使用する飼料用オリーブ葉の安定供給を目的として、平成27年度にオリーブ飼料増産対策事業、令和2年度からオリーブハマチ飼料増産対策事業が施行された。

これら事業を活用し、飼料用オリーブ葉を生産する企業が乾燥機を導入したほか、まんのう町のお茶生産者が新規にオリーブ葉専用園の茶園仕立てに取り組んでいる。平成30年度から、瀬戸内オリーブ園株式会社と管理委託契約を結び、飼料用オリーブ葉専用園を設置し栽培試験を行っている。また、農業試験場の協力を得て、サトウキビの脱葉機を改良したオリーブ葉の脱葉機を試作し、有限会社北四国エンジニアリングが市販化した。

1 飼料用オリーブ葉専用園の設置

平成17～20年度に農業試験場（満濃試験地：当時は満濃分場）で行われたオリーブ茶園仕立の栽培試験によると、ネバディロ・ブランコは、2年生苗の定植4年目（年間窒素施肥量34.1kg/10a）に生葉で約1tの収量となった（参考）。しかし、飼料用オリーブ葉に必要なオレウロペイン含量（以下OP含量）や、病害虫等の調査は行われていない。

そこで、平成30年度からオリーブ生産者に依頼して飼料用オリーブ葉専用園を設置し、茶園仕立てでの品種および窒素施用量の違いが収量、OP含量に及ぼす影響等について調査を行った。ただし、令和2年度に最初の樹高切下げを行ったものの、茶園仕立てとしては樹高がやや高く茶の摘採機での収穫が困難であったため、慣行栽培に準じた方法で年1回の収穫を実施した。

(1) 耕種概要

定植時期：平成31年、令和3年生苗

植栽間隔：畝幅1.8m、条間90cm、株間60cm（千鳥植え）

面 積：慣行区および2倍区 $1.8m \times 30 = 54m^2$ 、2.5倍区 $1.8m \times 10m = 18m^2$

品 種：ネバディロ・ブランコ、ルッカ

収 穫 日：令和4年3月28日（ネバディロ・ブランコ）、令和4年3月29日（ルッカ）

表1 年間窒素施用量 (kg/10a)

年 度	定植年数	N成分 (kg/10a)		
		慣行区	倍量区	2.5倍区
令和元年	1年目	7	14	17
令和2年	2年目	14	27	34
令和3年	3年目	20	41	51
令和4年	4年目	27	54	68
令和5年	5年目	34	68	85

※ 定植時に堆肥 (10t/10a) を深耕 (1m) して施用。肥料は春4:夏3:秋3の比率で施用、徐々に施用量を増やしていく、5年目から全量を施用する。



写真 1 収穫後の様子

(2) 結果及び考察

ア 品種と施肥量の違いがオリーブ葉のOP含量に及ぼす影響

OP含量は、両品種とも全ての処理区で基準値(5.1g/100g)より高かったが、OP含量と施肥量との間に一定の傾向は認められなかった(表2)。

表2 品種と施肥量の違いがオリーブ葉のOP含量に及ぼす影響

品種	OP含量 (g/100g)		
	慣行区	倍量区	2.5倍区
ネバディロ・ブランコ	9.2	10.9	10.6
ルッカ	10.8	7.2	11.3

イ 品種と施肥量の違いがオリーブ葉収量に及ぼす影響

収量は、同じ施肥量を比較した場合、ネバディロ・ブランコの方がルッカより多かった。また、両品種とも、施肥量が多い方が収量が多くなる傾向を示し、慣行区と倍量区では差が小さかったが、2.5倍量区では、ネバディロ・ブランコは約1.5倍、ルッカは約2倍であった(表3)。

ネバディロ・ブランコは、ルッカより枝数が多いことから収量が多くなると考えられた。また、樹齢が若いことから、今回の収穫方法が今後も続けられるか調査を継続する必要があると考えられた。

表3 品種と施肥量の違いがオリーブ葉収量に及ぼす影響

品種	収量 (kg/10a)		
	慣行区	倍量区	2.5倍区
ネバディロ・ブランコ	454 ^{※1} (1,593) ^{※2}	480 (1,569)	656 (2,167)
ルッカ	298 (1,250)	335 (1,444)	633 (2,444)

※1 乾燥葉重量、※2 () は生枝重

2 補助事業の利用状況

飼料用オリーブ葉の安定生産のため、平成 27 年度から「オリーブ飼料増産対策事業」、令和 2 年度から「オリーブハマチ飼料増産対策事業」が施行され、オリーブ葉の生産に係る機械整備、およびオリーブ葉の専用園の整備に係る支援を行っている。補助事業についても補助率を 1/2 から 2/3 に増額 (R2~4 の時限措置) して、飼料用オリーブ葉を確保するための取組みを行った (表 4)。

専用園の整備では、まんのう町の生産者が茶園仕立てでのオリーブ葉専用園を令和 3 年 3 月に 10a、令和 4 年 3 月に 21a を新植し、令和 4 年度も 18a 新植を予定しており、飼料用オリーブ葉の増産が期待される。

表 4 補助事業の利用状況

年 度	内 容
平成 27 年度	乾燥葉粉碎機
平成 29 年度	乾燥機等導入
平成 30 年度	乾燥機等導入
令和 2 年度	乾燥機等導入、専用園圃場整備等
令和 3 年度	乾燥機等導入、専用園圃場整備等

3 飼料用オリーブ葉の生産状況

県産の飼料用オリーブ葉の出荷量は、オリーブハマチの計画尾数や前年からのオリーブ葉の繰り越し量、外国産葉の輸入量等を考慮し算出されている。県産の飼料用オリーブ葉は、(株)ヤマヒサ、瀬戸内オリーブ園(株)を中心に生産しているが、令和 2 年度および 3 年度に、オリーブ葉生産者が補助事業を利用して乾燥機の整備を行っており、安定的な確保に繋げている (図 1)。

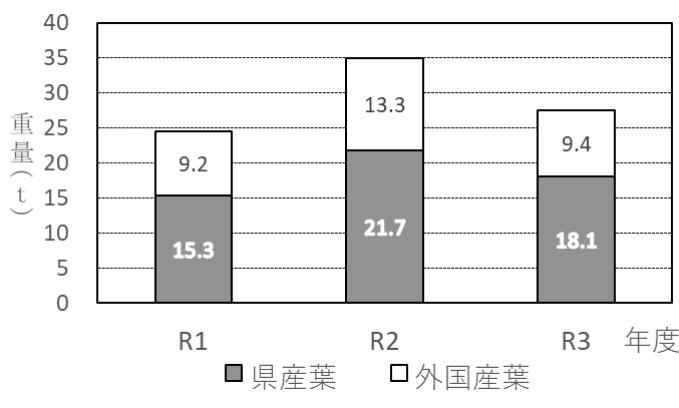


図 1 飼料用オリーブ葉の確保状況

(参考) : 農業試験場満濃分場 単年度試験研究成績 (2009 年 2 月作成) から一部抜粋

品種	ネバディロ・ブランコ
定植	平成 17 年 3 月 24 日、2 年生ポット苗
植栽間隔	うね幅 1.8m、株間 45cm の 1 条植え
施肥量 (kg/10a)	N-34.1、P-24.0、K-30.0
10a 当たり収量 (kg/10a)	980.9 (1 番茶～4 番茶の生重量合計)

II 經 営 調 査 部 門

II-1 令和3年度ノリ養殖実態調査(1)

岡田 侑樹

地区	経営体数 (体)	着業者 (人)	養殖面積(㌶)	採苗網数(枚)				県内 県外 計	買網数(枚)	持ち うち 網数 (枚)	使用 網数 (枚)				
				浮流式	自己採苗	委託									
						漁協	県外種苗								
東讃	21	32	11,930	0	0	2,380	0	11,540	13,920	0	3,770				
高松	24	30	20,218	0	0	9,370	40	10,560	19,970	1,120	2,240				
小豆	24	30	23,852	0	0	17,502	1,750	3,930	23,182	0	0				
中讃	5	6	1,240	0	0	360	0	880	1,240	0	0				
県計	74	98	57,240	0	0	29,612	1,790	26,910	58,312	5,312	6,010				
								1,120	7,130	65,442	25,103				
										1,482	26,585				
										58,238					

地区	供出 受入	板ノリ			その他		
		生産枚数	生産金額	平均単価	生産量	板ノリ換算枚数	生産金額
東讃	1,900	2,750	(千枚) 36,501	(円) 381,703	10.46	(千枚) 0	(千円) 0
高松	0	0	82,064	903,700	11.01	13,200	1,816
小豆	0	0	92,461	1,102,458	11.92	23,170	1,390
中讃	0	0	29,316	50,172	1.71	3,506	6,000
県計	1,900	2,750	240,342	2,438,033	10.14	36,370	6,712
						42,579	

買網：育苗後の状態での網の入手

持ち網数=採苗網数+買網数

板ノリ換算枚数=その他の生産額÷板ノリの平均単価

その他生産量のうち小豆は、佃煮生産分、中讃は生ノリ生産分

II-1 令和3年度ノリ養殖実態調査(2)

岡田 侑樹

地区	総生産枚数	総生産金額	生産量			生産金額		
			経営体あたり	着業者あたり	持ち網あたり	経営体あたり	着業者あたり	持ち網あたり
東讃	36,501	381,703	1,738	1,141	2,063	2,626	3,060	3,420
高松	83,880	923,700	3,495	2,796	3,595	4,149	4,149	3,002
小豆	93,851	1,119,037	3,910	3,128	4,048	4,102	3,935	6,487
中讃	32,822	56,172	6,564	5,470	26,469	26,469	26,469	82,014
県計	247,054	2,480,612	3,339	2,521	3,775	4,242	4,316	4,619

地区	持ち網数	着業者あたり	経営体あたり	養殖柵数		換算柵十間網数	持ち網あたり	比率	予備網数*
				(枚)	(枚)				
東讃	842	553	568	373	10,673	3,790	21.4%		
高松	972	778	842	674	27,945	3,112	13.3%		
小豆	966	773	994	795	14,467	3,02	1.3%		
中讃	248	207	248	207	400	0	0.0%		
県計	884	668	774	584	53,485	7,204	11.0%		

* 予備網数=持ち網数-使用網数

II-2 令和3年度コンブ養殖実態調査

岡田 侑樹

地区	経営体数 (体)	着業者数 (人)	種糸(m)				親繩(m)	収穫期間
			県内		県外	計		
			自己採苗	漁協	県漁連	その他		
東讃	-	-	-	-	-	-	-	-
高松	3	3	0	0	0	100	33	480
小豆	-	-	-	-	-	-	-	-
中讃	21	32	0	0	0	132	4	80
西讃	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	24	35	0	0	0	232	7	560
							16	5月～6月

地区	生産状況(kg、千円) *				総生産金額 (千円)	着業者 (人)	単位あたり生産金額 親繩 1m (円)
	塩藏コンブ		干しコンブ	生コンブ			
	生産量	生産金額	生産量	生産金額			
東讃	-	-	-	-	-	-	-
高松	0	0	50	500	0	0	500
小豆	-	-	-	-	-	-	-
中讃	0	0	0	0	0	0	0
西讃	-	-	-	-	-	-	-
県計	0	0	50	500	0	0	500
					14	2,155	893

*アワビ鮮用、個人売買等で把握できなかつたものを除いている

II-3 令和3年度ワカメ養殖実態調査

岡田 侑樹

地区	経営体数 (体)	着業者数 (人)	種糸(m)				規繩(m) 着業者あり	収穫期間		
			県内			県外				
			自己採苗	漁協	県漁連	その他				
東讃	5	5	0	0	0	0	6,800	1,360		
高松	6	6	0	0	400	100	600	1,100		
小豆	-	-	-	-	-	-	-	-		
中讃	24	35	0	0	0	0	165	165		
西讃	-	-	-	-	-	-	-	-		
県計	35	46	0	0	400	100	7,565	8,065		
							175	5,710		
							124	1月～5月		

地区	生産状況(kg、千円)＊					総生産金額 (千円)	着業者 (人)	単位あたり生産金額 (円)
	塩鹹ワカメ		干しワカメ		その他			
	生産量	生産金額	生産量	生産金額	生産量			
東讃	482	245	0	0	9,750	2,246	3,234	869
高松	6,000	3,450	0	6,100	1,210	0	4,660	777
小豆	-	-	-	-	-	-	-	-
中讃	105		81		0	0	-	0
西讃	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	6,587	3,695	81	0	15,850	3,456	3,234	869
							8,020	1,74
							994	1,405

＊中讃地区は、アワビ餌用が含まれ、なおかつ販売金額等不明箇所は空欄とした

II-4 令和3年度力牛養殖業態調査(1)

岡田 侑樹

経営体数	方法	施設		コロガ数		生産量*		生産金額*		平均単価(円/kg)		生一コ レ 量 ア タ リ	生経 営 体 ア タ リ	生経 営 金 額 ア タ リ
		数	総 数	むき身	むき身 換算	計 (む き 身 換 算)	計 (む き 身 換 算)	むき身	むき身 換算	計	むき身	むき身 換 算 付 * 付 *		
地区														
東讃	33	筏式	140	880	26,667	66,981	166,129	97,186	98,354	5,197	103,551	1,468	31	110
高松	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小豆	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中讃	11	筏式	73	658	59,818	39,190	66,127	51,213	66,926	39,676	106,602	1,708	600	78
西讃	8	筏式	16	160	20,000	1,882	31,191	7,553	3,015	18,006	21,021	1,602	577	47
県計	52	筏式	229	1,698	32,654	108,052	263,447	155,952	168,295	62,879	231,174	1,558	239	92

*個人売買等で把握できなかつたものは除いてある。

* 設付換算85g/個

II-4 令和3年度力半養殖業態調査(2)

岡田 侑樹

地区	種類	R3.9月		10月		11月		12月		R4.1月	
		生産量 (kg)	生産金額 (千円)								
東讃	むき身	246	302	2,789	4,282	11,498	18,203	14,645	25,543	15,548	22,230
	殻付	0	0	0	0	191	122	1,368	372	548	220
高松	むき身	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	殻付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小豆	むき身	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	殻付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中讃	むき身	0	0	1,100	1,650	3,858	5,787	7,126	14,251	6,489	12,978
	殻付	0	0	0	0	1,000	600	11,401	6,841	13,070	7,842
西讃	むき身	0	0	0	0	0	0	639	1,057	787	1,264
	殻付	0	0	0	0	675	387	13,472	7,919	9,648	5,554
累計	むき身	246	302	3,889	5,932	15,356	23,990	22,410	40,851	22,824	36,472
	殻付	0	0	0	0	1,866	1,108	26,241	15,132	23,266	13,616

地区	種類	R2.3月		4月		5月		6月		合計	
		生産量 (kg)	生産金額 (千円)								
東讃	むき身	7,916	10,955	4	6	0	0	0	0	66,981	98,354
	殻付	163,700	4,375	0	0	0	0	0	0	166,129	5,197
高松	むき身	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	殻付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小豆	むき身	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	殻付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中讃	むき身	6,598	13,196	5,530	2,460	1,476	0	0	0	39,190	66,926
	殻付	14,071	8,443	12,880	7,728	0	0	0	0	66,127	39,676
西讃	むき身	15	23	0	0	0	0	0	0	1,882	3,015
	殻付	750	393	0	0	0	0	0	0	31,191	18,006
累計	むき身	14,529	24,174	5,534	2,460	1,476	0	0	0	108,052	168,295
	殻付	178,521	13,210	12,880	7,728	0	0	0	0	263,447	62,878

II-5 令和3年度アガベイ養殖実態調査

岡田 侑樹

地区	養殖方法	経営体数 (体)	着業者数 (人)	新規導入種苗			
				種苗導入年	サイズ (mm)	個数 (千個)	サイズ (mm)
東讃	かご	2	2	-	-	-	120
中讃	かご	-	-	-	-	-	-
西讃	かご	4	5	R3.8	-	-	1 200
県計	かご	6	7	R3.8	-	-	1 320

地区	種苗導入年	生産状況				生産金額 (千円)	生産体あたり 生産金額 (千円)
		県内	県外(山口)	生産量	平均重量		
東讃	-	サイズ (mm)	サイズ (mm)	生産量 (kg)	平均重量 (g/個)	(千円)	(千円)
中讃	-	-	-	-	670	-	717 1,070
西讃	R2.8	-	-	1 200	264	-	2,260 -
県計	R2.8	-	-	1 200	934	-	3,241 -
							565 540 463

II-6 魚類養殖状況

岡田 侑樹

1 海面魚類養殖の経年変化（養殖尾数）

単位：千尾

年度	ハマチ 当年	ハマチ 2年	カンパチ	マダイ	クロダイ	スズキ	トラフグ	ヒラメ	マアジ	メバル	その他 の魚類	計
63	328	4,297		981	306	22	82	316	28	434	314	7,108
1	191	4,350		2,239	233	1	284	684	36	857	668	9,543
2	214	3,318	35	2,436	273	0	501	657	35	1,390	381	9,240
3	192	3,547	285	1,627	276	83	1,685	1,470	113	2,730	655	12,663
4	315	3,486	266	2,463	382	157	1,045	1,428	50	2,084	744	12,420
5	696	3,282	363	1,591	500	234	579	1,427	87	3,528	732	13,019
6	630	3,977	491	1,457	577	692	302	1,234	67	3,648	966	14,041
7	628	3,361	523	2,144	1,412	1,396	568	858	79	1,060	491	12,520
8	605	2,805	496	2,530	995	885	527	845	34	1,389	535	11,646
9	105	2,922	517	2,270	401	1,079	731	823	104	332	646	9,930
10	399	1,891	791	2,304	255	800	857	858	97	879	599	9,730
11	209	2,502	864	1,665	317	767	692	779	62	293	307	8,457
12	223	2,846	954	1,327	332	533	832	609	22	15	370	8,063
13	2	2,593	1,119	1,240	247	459	803	647	5	38	432	7,584
14	0	2,298	1,031	1,379	128	841	690	650	1	697	508	8,223
15	0	1,881	1,096	872	124	588	861	411	0	60	407	6,300
16	0	1,946	1,163	964	53	333	1,378	292	0	5	247	6,381
17	0	1,772	1,094	966	18	199	1,337	291	60	10	217	5,964
18	0	1,648	893	1,220	1	148	1,139	164	60	30	212	5,515
19	0	1,487	994	1,214	0	180	575	158	74	93	206	4,981
20	0	1,401	1,036	1,033	0	59	622	139	60	73	226	4,649
21	15	1,454	731	922	0	88	638	131	50	89	232	4,350
22	35	1,509	519	2,480	0	82	757	192	60	175	173	5,982
23	0	1,458	766	841	0	88	656	38	70	171	118	4,206
24	0	1,325	801	740	0	32	847	3	70	75	151	4,044
25	0	1,059	815	649	0	52	703	0	0	79	96	3,453
26	0	1,227	776	887	0	72	896	0	70	23	107	4,058
27	97	1,295	733	535	0	69	711	0	0	77	382	3,899
28	105	1,217	791	610	0	37	487	0	0	192	90	3,529
29	141	1,284	735	1,743	0	27	608	0	0	240	109	4,887
30	173	1,258	640	2,179	0	56	520	0	0	111	330	5,267
31	225	1,297	555	961	0	64	577	0	0	117	226	4,022
R2	155	1,302	495	864	0	55	675	0	0	96	173	3,815
R3	174	1,077	482	584	0	36	675	0	0	117	222	3,367
地区別内訳	東 譲	777	325	48	0	36	193	0	0	66	28	1,473
	高 松	474	157	154	0	0	223	0	0	0	87	1,095
	小 豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中 譲	0	0	382	0	0	225	0	0	51	106	764
	西 譲	0	0		0	0	34	0	0	0	0	34
	合 計	1,251	482	584	0	36	675	0	0	117	221	3,366

※千尾未満の部分は四捨五入したため、計と一致しない部分がある。

※ハマチの合計は当歳と2年を合わせた数値

2 海面魚類養殖の経年変化（経営体数）

年度	ハマチ 当 年	ハマチ 2 年	カンパチ	マダイ	クロダイ	スズキ	トラフグ	ヒラメ	マアジ	メバル	その他の魚類	計
63	5	213		52	44	2	12	42	2	19	45	436
1	7	237		133	33	1	38	85	5	30	33	602
2	8	209	6	109	41		71	61	3	44	30	582
3	7	193	53	131	27	9	189	83	4	42	18	756
4	7	210	52	93	46	8	149	90	2	26	50	733
5	12	200	51	87	39	16	94	74	2	36	55	666
6	11	180	51	68	41	56	60	81	1	44	65	658
7	10	168	56	95	12	42	87	51	2	21	27	571
8	11	139	67	71	28	72	73	57	1	16	33	568
9	5	123	62	91	27	73	84	64	2	14	40	585
10	10	100	75	79	19	56	88	61	4	22	36	550
11	7	111	79	57	7	27	50	44	1	7	30	420
12	8	105	79	66	14	37	92	50	2	2	39	494
13	1	101	82	52	12	35	69	51	1	1	29	434
14	0	81	64	41	6	26	40	30	1	4	28	321
15	0	77	63	33	6	22	39	25	1	6	32	304
16	0	69	66	32	7	18	37	27	0	3	25	284
17	0	63	60	33	3	16	40	20	1	6	30	272
18	0	56	60	33	1	14	34	10	1	8	29	246
19	0	51	57	35	0	14	31	12	1	5	15	221
20	0	45	50	33	0	12	25	10	1	5	11	192
21	1	45	46	23	0	12	25	10	1	6	15	184
22	1	42	40	21	0	11	24	10	1	9	10	169
23	0	43	43	20	0	5	15	4	1	10	2	143
24	0	38	42	17	0	4	16	3	1	11	7	139
25	0	36	40	18	0	3	14	0	1	10	3	125
26	0	41	32	17	0	3	15	0	1	11	5	125
27	2	34	38	14	0	3	12	0	0	9	15	127
28	2	34	39	14	0	2	10	0	0	10	15	126
29	2	34	39	16	0	2	9	0	0	8	15	125
30	3	33	36	14	0	2	8	0	0	8	13	117
31	3	32	35	14	0	1	8	0	0	8	2	103
R2	3	29	30	10	0	1	8	0	0	8	15	104
R3	3	29	30	8	0	1	7	0	0	5	15	98

II-7 種苗生産・中間育成・放流の概要

湯谷 篤

1 香川県内の種苗生産状況(令和3年度)

魚種	生産機関	用途	全長 (mm)	生産尾数 (千尾)	県内放流尾数 (千尾)	単価 (円)
タケノコメバル	香川県栽培漁業センター	放流	40	37.7	37.7	-
				22.7	22.7	40
				59.4	59.4	55
		養殖		1.5	-	55
キジハタ	香川県栽培漁業センター	放流	35	5	-	-
				61.1	61.1	100
				111.6	111.6	130
				5.0	-	280
クルマエビ	香川県栽培漁業センター	放流	13	1,200.0	-	-
			60	1,234.2	1,234.2	10
ヒラメ	香川県栽培漁業センター	放流	60	172.1	172.1	-
				142.2	142.2	35
				56.3	56.3	55
				111.2	-	90
	民間機関	放流	80	44.0	-	-
			130	13.0	-	-
		養殖	45	70.0	-	-
			85	100.0	-	-
			150	20.0	-	-
			290	22.0	-	-
クロメバル	香川県栽培漁業センター	放流	50	1.8	1.8	-
				10.6	10.6	65
				3.5	3.5	80
	民間機関	放流	70	34.0	-	-
			80	13.0	-	-
マダイ	民間機関	放流	70	9.0	-	-
クロソイ	民間機関	養殖	50	40.0	-	-

2 県外からの放流用種苗の入手状況(令和3年度)

魚種	入手先	種類	入手サイズ	入手尾数
ガザミ	岡山県農林水産総合センター水産研究所	人工	4mm	600 千尾
アサリ	民間(熊本県ほか)	人工	20mm	1,930kg
ベラ	民間(長崎県)	天然	55mm	1,680kg
クルマエビ	民間(宮崎県ほか)	人工	70mm~	440 千尾
マダコ	民間(長崎県ほか)	天然	1.2kg	16,350kg
ヒラメ	民間(愛媛県ほか)	人工	70mm~	172.5 千尾
メバル	民間(愛知県ほか)	人工	100mm~	153.1 千尾
カサゴ	民間(愛知県ほか)	人工	90mm	12 千尾
ナマコ	民間(大分県ほか)	人工	20mm	51 千尾
トラフグ	民間(広島県)	人工	50mm	3.8 千尾

3 香川県内の中間育成実績(令和3年度)

魚種	実施機関	施設	入手サイズ	入手尾数	放流サイズ	放流尾数
メバル	(公財)香川県水産振興基金	陸上水槽	33.9~40.4mm	27.8 千尾	50mm	15.9 千尾

II-8 赤潮発生状況

水産課：和田 壮之
赤潮研究所：松下 悠介

1 概 要

令和3年の赤潮発生件数は5件であった(表1)。

赤潮警報を6回発令し、赤潮注意報を5回発令した(表2)。

表1 令和3年の赤潮発生状況

No.	発生時期	発生海域	種類	最高細胞数 (cells/mL)	漁業被害
1	6/21	播磨灘 (北部海域)	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバーツ)	186	無
2	6/21	播磨灘 (西部海域)	ノクチルカ シンチランス	2,600	無
3	7/12～7/22	播磨灘 (南部海域)	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバーツ)	90	有
4	10/1～10/31	播磨灘・備讃瀬戸の沿岸部を中心とした全域	ノクチルカ シンチランス	220	不明
5	10/1～10/31	播磨灘・備讃瀬戸全域	コシノディスカス ワイレシー	2.35	不明

表2 赤潮警報・注意報発令状況

区分	回次	発令月日	対象プランクトン	対象海域	備考
注意報	第1号	5/20	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバーツ)	三豊市詫間町三崎と岡山県六島東端見通し延長線以西の香川県海域	5/28 注意報 第2号に切り替え
注意報	第2号	5/28	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバーツ)	高松市大槌島、小槌島、見通し延長線以西の香川県海域	6/3 注意報 第3号に切り替え
注意報	第3号	6/3	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバーツ)	高松市庵治町竹居観音崎と小豆島町地蔵崎を結んだ線以西の香川県海域	6/11 注意報 第4号に切り替え
警報	第1号	6/8	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバーツ)	備讃瀬戸西部海域	6/25 解除
注意報	第4号	6/11	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバーツ)	さぬき市大串岬と小豆島町地蔵崎を結んだ線以西の香川県海域	6/15 注意報 第5号に切り替え
注意報	第5号	6/15	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバーツ)	香川県下全海域	8/20, 9/3 一部海域解除 9/14 解除
警報	第2号	7/10	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバーツ)	東かがわ市引田地先海域	7/22 解除
警報	第3号	7/12	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバーツ)	東かがわ市白鳥からさぬき市津田町に至る地先海域	7/26 解除
警報	第4号	7/14	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバーツ)	備讃瀬戸西部海域	7/27 解除

警報	第5号	7/19	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバータ)	さぬき市小田周辺の備讃瀬戸東部海域	7/22 解除
警報	第6号	7/29	シャットネラ (アンティカ, マリーナ, オバータ)	備讃瀬戸西部海域	8/16 解除

2 有害赤潮プランクトンの発生状況

主な有害プランクトンの発生状況は、次のとおりであった。

○シャットネラ (*Chattonella antiqua*, *C. marina* および *C. ovata*)
(播磨灘)

シャットネラ・アンティカ + シャットネラ・マリーナは、6月上旬に初認され、7月中旬にかけて増殖した。2種合計の最高細胞密度は 24.33 細胞/mL (7/19) であった。シャットネラ・オバータは、6月中旬に初認され、7月中旬にかけて増殖した。最高細胞密度は 70.33 細胞/mL (7/19) であった。

7月 16~21 日にかけて播磨灘（引田漁港）の蓄養ブリ 2,293 尾（被害額 8,650 千円）、蓄養カンパチ 163 尾（被害額 500 千円）の漁業被害が発生した。

（備讃瀬戸・燧灘）

シャットネラ・アンティカ + マリーナは、5月中旬に初認され、6月上旬にかけて増殖した。その後、6月中旬～下旬にかけて減少したが、7月中旬にかけて再び増殖するという二峰性の発生傾向を示した。最高細胞密度は 66.33 細胞/mL (7/14) であった。シャットネラ・オバータは、7月中旬に初認され、8月上旬にかけて増殖した。最高細胞密度は 78.33 細胞/mL (8/3) であった。

3まとめ

令和 3 年度は、有害種が出現し、漁業被害が発生した。

今後も赤潮に対する厳重な警戒が必要であり、沖合調査や漁場調査の結果の他、関係府県との情報交換や航空機調査の結果も参考にし、赤潮の早期発見に努めるとともに、警報発令時の餌止め措置等の励行など、赤潮被害の未然防止に努めることが重要である。

III 流 通 對 策 部 門

III-1 水産審議会栽培・養殖・流通部会の概要

小野 茜、藤原 宗弘

水産審議会栽培・養殖・流通部会は、香川県水産審議会条例(昭和38年香川県条例第14号)第8条の規定に基づき、香川県水産審議会の下部組織として設置され、次に掲げる事項を処理する。

- 1 水産の基本計画に関する事項
- 2 栽培漁業の基本計画に関する事項
- 3 県栽培漁業センターの種苗生産計画及び配布計画に関する事項
- 4 養殖業の振興に関する方針及び事業の実施に関する事項
- 5 養殖管理、漁場の環境管理及び利用に関する事項
- 6 水産物の流通に関する方針及び事業の実施に関する事項
- 7 水産物の消費拡大及び地産地消の推進に関する事項
- 8 その他、栽培漁業、養殖業及び水産物の流通に関し必要な事項

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から対面による会議開催を中止し、書面により開催した。その概要を以下に記す。

香川県水産審議会栽培・養殖・流通部会委員

種 別	所 属・職 名	氏 名	備 考
審議会委員	香川県かん水養殖漁業協同組合 代表理事組合長	高野 勇	部会長
	香川県食生活改善推進連絡協議会 会長	山本 久美子	
	香川県魚市場(株) 代表取締役社長	山本 啓之	
	香川大学農学部 教授	多田 邦尚	
専門委員	(一社)香川県水産振興協会 専務理事	松本 茂	
	株式会社安岐水産 代表取締役社長	安岐 麗子	
	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所 養殖部門生産技術部 技術開発第一グループ長	森田 哲男	
	香川県漁業協同組合連合会 代表理事専務	小濱 博	副部会長
	引田漁業協同組合 代表理事組合長	網本 昌登	
	(一社)香川県海苔養殖研究会 代表理事会長	西口 正弘	

1 開催概要

- (1) 開催月日 令和4年3月25日(金)(書面会議)
 - (2) 出席委員 出席委員10名(委員数10名)
 - (3) 書面開催の方法
- ア 令和4年3月18日 審議資料を郵送により全委員へ送付
- イ 3月25日まで 各委員から「令和3年度水産審議会栽培・養殖流通部会議事回答書」の提出
- ウ 4月19日 「決議結果及びご意見に対する事務局からの説明・回答」を全委員へ送付

2 議題

(1) 協議事項

ア 副部会長選任

- ・委員からの回答用紙を集計した結果、小濱委員が副部会長に選任された。

イ 令和3年度種苗生産結果及び令和4年度種苗生産等計画（案）について

- ・原案のとおり承認された。

- ・放流用及び養殖用クルマエビ種苗の大きさ（60mm）について、海水温上昇前に取り上げて放流を行うため、「50～60mm」に変更し、一部従来と比べ早期に配布する。

ウ 令和4年度魚類養殖にかかる対応策（案）について

- ・原案のとおり承認された。

- ・前年度からの変更点として、天然種苗依存から人工種苗活用を含む種苗確保の安定化に向けた検討、情報収集を追記した。

エ 令和3年度藻類養殖事業結果及び令和4年度藻類養殖事業計画（案）について

- ・原案のとおり承認された。

- ・クロノリ食害対策試験（志度湾地区）、財田川でのアオノリ養殖適地選定試験、アオノリ採苗試験（水産試験場）の結果を報告した。

オ 「第8次水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（案）」について

- ・原案のとおり承認された。

- ・次期栽培漁業基本計画（R4～R8年度）について、令和4年度中に策定する必要があり、このことについて、計画概要、本文（案）、香川県の栽培漁業の現状と今後（レポート）を中心に資料を提示した。

(2) 報告事項

香川県水産業基本計画の進行管理について

令和3年度に策定した香川県水産業基本計画との整合性を図りつつ、以下の指標について進行管理を実施する。今後、基本計画に基づいて水産業の栽培・養殖・流通各部門の施策・事業を展開していくこととしている。

指標	計画策定期		7年度 (目標値)	3年度 (実績値)
オリーブ水産物の生産尾数(累計)	万尾	130	H28～R2年度累計	141.0
クロノリ1柵あたりの生産枚数	枚/柵	4,547	H28～R2年度平均	4,600
キジハタ種苗生産尾数(累計)	千尾	658	H28～R2年度累計	686
魚介類の増殖技術の開発件数(累計)	件	0	H28～R2年度累計	3
県民1人あたり魚介類(生鮮・加工) 購入金額	円	30,895	H28～R2年度平均	31,000
水産エコラベル等認証取得件数(累計)	件	2	H28～R2年度累計	10

3 審議会への報告

当部会の議事内容は、令和4年度開催予定の香川県水産審議会において報告を予定している。

III-2 水産分野の食育推進

岡田 侑樹

平成 17 年 7 月の「食育基本法」制定を機に、香川県では食育アクションプランを策定し、健全な食生活を通じて心身ともに健康で豊かな県民生活の実現を県民運動として展開することとなった。食育の目的は健全な食習慣の習得と実践のほか、特に水産分野では、地産地消の促進、伝統料理の継承、地域水産物への理解がある。また、水産物を育む海域環境の保全等の様々な視点から、食料の生産現場や生産者の姿を通して食材や料理、栄養などの情報発信にも努めている。

1 令和 3 年度の推進内容

(1) 新たな香川県水産基本計画(令和 3 年 10 月策定、令和 3~7 年度)では、「戦略的な販売・消費拡大」を柱とし、「食育・料理教室による家庭への理解の促進」を行うこととしている。

水産食育教室、県産水産物体験学習会は、(一社)香川県水産振興協会、さぬき海の幸販売促進協議会と連携し、小学生から高校生、大学生等を対象に実施。水産食育教室等を年間 6 回開催し、延べ人 278 人が参加した(詳細は、III-3 地産地消関係の取組み概要を参照)。

(2) 食育教室の回数増加や若年層の魚離れの対策として、平成 25 年度に「水産食育教室事業」を立ち上げ、それ以降「おさかな一匹まるごと食べよう伝道師」の養成と食育教室を開催している。

お魚一匹食べよう伝道師が行う食べ方教室「お魚一匹まるごと食育教室」は、香川の食を考える会、香川県漁協女性部連合会に委託し、子育て世代や児童生徒を対象に、県下全域を網羅するよう広域的に実施した。令和 3 年度は、コロナ禍にあり例年より少ない 20 回(香川の食を考える会 20 回、女性連 0 回)開催し、492 人が参加した。

(3) 学校給食への利用促進については、学校給食地場産物活用推進連絡会(書面開催)に出席し、学校給食における地場産物活用推進取組みについて情報交換を行うことにより、給食側と漁業側との相互理解を深めた。

(4) 販売促進・PR活動として、令和 3 年 11 月 5 日にけやき広場で農畜水産物応援キャンペーン(令和 3 年度県 9 月補正事業)のオープニングイベントを開催、6、7 日に JR 高松駅で物産展を実施した。

また、県内の各種イベント(たかまつしんきんキッズクラブ、さかいで楽市楽座、ひけた鯛の藁焼き&量り売りイベント)でブランドハマチ等に関するクイズイベントを実施した。イベントに使用する県産水産物を宣伝するため、SNS(県の公式ブログや Facebook、県漁連等が運営する Twitter、YouTube 等)を活用して PRを行った(詳細は、III-4 さぬき海の幸販売促進事業の概要を参照)。

(5) 学校給食への食材提供事業は、県内の小中学校で給食を利用している児童生徒及び教職員(小中学校と同じ給食センターを利用している幼稚園、認定こども園等を含む)を対象に実施した。

国庫補助事業である「令和 3 年度国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」を活用して、県産サワラの学校給食への無償提供を、令和 3 年 7 月 1 日から 7 月 15 日にかけて実施した(提供実績: 県内小中学校 271 校、延べ 84,000 食)。また、7 月 14 日には、高松市立屋島西小学校の給食提供時に県産サワラに関する食育講話を行った。

さらに、県9月補正事業で、令和3年11月から令和4年2月にかけて、県漁連が、学校給食に利用されたハマチ、マダイ、ノリ、イリコを利用する経費の1/2を支援する事業に対して補助を行った（提供実績：県内小中学校294校、延べ199,000食）。

III-3 地産地消関係の取組概要

岡田 侑樹

令和3年度の県産農水産物の地産地消を推進する取組みを、水産物県内消費拡大事業のほか業界団体と連携して行ったので、その概要を記す。

< 水産物県内消費拡大事業……事業主体：一般社団法人香川県水産振興協会 >

1 水産食育教室及びイベント

水産食育教室、県産水産物体験学習会の開催（水産物県内消費拡大事業ほか県が主催、共催）

（一社）香川県水産振興協会、さぬき海の幸販売促進協議会と連携し、農村地域や高校生、大学生等を対象に実施した。水産食育教室等を年間6回開催し、延べ人278人が参加した。

	開催日・場所	対象者	内容
1	7月1日（木） 宇多津町 香川短期大学	香川短期大学生活文化 学科食物栄養専攻50人	・講話 「香川県の水産物について」 ・実習 香川県の地魚を使った料理
2	8月5日（木） 高松市 まなびCAN	高松市内在住小学生と 保護者12人（小学生）	・講話 「香川の海苔養殖について」 ・実習 上手な海苔の焼き方と保存、海 苔の佃煮、ご飯試食
3	11月18日（木） 高松市 庵治こども園	庵治こども園園児、関係 者120人	・見学 オリーブハマチの解体 ・試食 ハマチのしゃぶしゃぶ
4	11月27日（土） 高松市 川東コミュニティセンター	高松市在住の親子、関係 者ほか 35人	・講話 「香川の魚について」 ・実習 オリーブハマチのさぬき巻き、 ゲタのムニエル、讃岐さーもんとさぬき 蛸のサラダ、赤出汁など4品
5	12月11日（土） 丸亀市 飯山総合保健福祉センター	丸亀市在住の親子、関係 者ほか 25人	・講話 「香川の魚について」 ・実習 オリーブハマチの山かけ丼、オ リーブぶりのニンニクステーキ、讃岐 さーもんの生春巻き、赤出汁など6品
6	1月7日（金） 多度津町 多度津町豊原 農村婦人の家	豊原幼稚園園児の親子、 関係者ほか 36人	・講話 「香川の魚について」 ・実習 オリーブハマチの山かけ丼、オ リーブぶりのニンニクステーキ、讃岐 さーもんの生春巻き、赤出汁など4品

2 地魚情報発信

NHK「旬・食かがわ」での活魚・鮮魚のPR 年間3回

料理教室での讃岐さーもんのPR

III-4 さぬき海の幸販売促進事業の概要

水産課：藤原 宗弘、和田 壮之、藤田 辰徳、鈴木 雄大、小野 茜、岡田 侑樹
水産試験場：牧野 弘靖

平成 22 年度から連続して 11 年目となる、「さぬき海の幸販売促進事業」を実施した(平成 19 年度の野網和三郎生誕 100 周年・ハマチ養殖 80 周年記念事業から名を替え継続)。本事業は、さぬき海の幸販売促進協議会により行われた。ここでは事業の概要を報告する。なお、本事業の内容は、令和 3 年度さぬき海の幸販売促進事業実績報告書に詳しく記しているので参照願いたい。

＜事業全体構成＞

目的：県産水産物の販売促進・販路拡大を目的とする。

名称：さぬき海の幸販売促進事業

期間：令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの 12 ヶ月間。ただし令和 3 年 4 月 1 日から 6 月 29 日(令和 4 年度第一回協議会開催日)までは、令和 3 年度内に計画した事業の継続実施期間となる。

方法：協議会を設置し、事務局を香川県漁業協同組合連合会内に置く。

内容：総務・食育関係事業、ハマチ関係事業、ノリ・イリコ関係事業

事業費：15,349 千円(予算)

主催：さぬき海の幸販売促進協議会

(構成：香川県漁業協同組合連合会、(一社)香川県水産振興協会、香川県)

共催：香川県信用漁業協同組合連合会、香川県海水魚類養殖漁業協同組合、(一社)香川県海苔養殖研究会、引田漁業協同組合、直島漁業協同組合、伊吹漁業協同組合、(公財)香川県水産振興基金、香川県漁業信用基金協会、香川県漁業共済組合、全国共済水産業協同組合連合会四国事業本部香川支店、日本漁船保険組合香川県支所

協賛：香川県漁協女性部連合会、JF香川県漁協青壮年部連絡協議会、香川県青年漁業士会

＜協議会委員＞

	所 属	役 職	氏 名	備 考
水産関係団体	香川県漁業協同組合連合会	代表理事長	嶋野 勝路	会長
	香川県海水魚類養殖漁業協同組合	代表理事組合長	高野 勇	副会長
	(一社)香川県海苔養殖研究会	会長	西口 正弘	
	伊吹漁業協同組合	代表理事組合長	岩田 英行	
	香川県漁協女性部連合会	会長	石原 千代子	監事
	香川県魚市場株式会社	取締役会長	山本 啓一	
	香川県漁業協同組合連合会	代表理事専務	小濱 博	
	香川県信用漁業協同組合連合会	専務理事	岡 裕彦	監事
	(一社)香川県水産振興協会	専務理事	松本 茂	
経学識	(株)みなと山口合同新聞社四国支局	支局長	兼澤 勉	
機行政	香川県農政水産部水産課	課長	柏山 浩史	

<事務局体制>

事務局長 寒川(県漁連総務)		
事務局次長 藤原(県水産課)		
総務・食育グループ	鮮魚等販促グループ	加工品等販売グループ
グループリーダー 松本(振興協会)	グループリーダー 赤坂(県漁連販売)	グループリーダー 串橋(県漁連共販)
サブリーダー 藤田(県水産課)	サブリーダー 鈴木(県水産課)	サブリーダー 和田(県水産課)
グループ員 橋本(明)(県漁連総務) 塩田(県漁連総務) 内海(県漁連総務) 五ノ坪(県漁連総務) 多田羅(県信漁連) 岡谷(振興協会) 橋本(浩)(振興協会) 東原(振興基金) 多田(基金協会) 中西(漁船保険) 伏見(共水連) 藤本(共済組合) 和田(県水産課) 小野(県水産課) 岡田(県水産課)	グループ員 小島(県漁連販売) 北山(県漁連販売) 坂本(県漁連販売) 中村(県漁連販売) 青木(県漁連販売) 鎌倉(県漁連東京支所) 竹本(県漁連大阪支所) 黒石(県漁連引田) 鎌田(県漁連加工) 岡谷(振興協会) 橋本(浩)(振興協会) 牧野(県水産試験場) 和田(県水産課) 小野(県水産課) 岡田(県水産課)	グループ員 伊藤(久)(県漁連共販) 泉川(県漁連共販) 河野(県漁連共販) 樋口(県漁連共販) 松下(県漁連共販) 島(県漁連共販) 藤沢(県漁連共販) 新居(県漁連共販) 小山田(県漁連共販) 鎌田(県漁連加工) 野崎(県漁連加工) 阿部(県漁連加工) 山下(県漁連加工) 伊藤(三)(県漁連加工) 佐藤(県漁連加工) 三好(伊吹漁協) 小野(県水産課) 鈴木(県水産課) 岡田(県水産課)

鮮魚等販促グループは3班に、加工品等販売グループは2班に分け、班長、副班長を置いた。グループ員はグループ共通である。

[鮮魚等販促グループ]

- ① 県内・近県フェア班は、班長藤田、副班長中村、青木。
- ② 県外・海外フェア班は、班長藤田、副班長北山。
- ③ 輸出冷凍班は、班長鈴木、副班長黒石、中村。

[ノリ・イリコグループ]

- ① ノリ班は、班長和田、副班長伊藤(久)。
- ② イリコ班は、班長藤田、副班長鎌田、副班長三好。

＜事業内容＞

1 総務・食育関係事業

(1) PRイベント事業

ア かがわのイチオシ食材応援キャンペーン

お歳暮の時期を前に年末年始に向けて県産農畜水産物の需要喚起を図るため、生産・販売などの関係団体が一堂に会し、初の横断的なキャンペーン「香川のイチオシ農畜水産物応援キャンペーーン」を、11月5日に高松丸亀町壱番街前ドーム広場で開催し、オリーブハマチ、マダイ等のPRを実施した。

(2) 水産食育教室の開催

ア 水産食育教室の開催と消費者交流イベント

学生や子育て世代等を対象に、ハマチ、ノリ、讃岐さーもんなどの県産水産物の水産食育教室や消費者交流イベントを、令和3年7月から4年1月にかけて計6回開催した（さぬき海の幸販売促進事業実績報告書、資料編4参照）。これらは、漁業者やプロの調理師にも協力いただきながら、かがわ農林水産物地産地消推進事業とのタイアップにより、計画的・効率的に実施した。

イ 一般消費者を対象とした啓発活動

中讃保健福祉事務所と連携し、放送媒体（番組名：食育工房）を活用して水産物のPRを行った。

ウ 県水産物の学校給食への食材費補助

県産水産物一切れ10円補助事業として、県下の学校給食へハマチ約73,000切れを提供した。

(3) 香川おさかな大使の募集と活動

ハマチ、ノリ、イリコなど県産水産物の消費拡大や宣伝活動を行うため、「香川おさかな大使」を公募のうえ委嘱した。

5月から6月に募集、6月16日に書類による一次選考、6月29日に面接による二次選考を実施した。その結果、香川おさかな大使として田村純麗さん、浦川千磯乃さん、竹林成瑠美さんを選考し、7月から3月まで県内外フェアや各種のイベント、FM、AMラジオに出演したほか、令和2年度に新たに開設したYouTubeチャンネル（うどん県のおさかなチャンネル）によりミュージックビデオ「おさかな気分」等を公開し、県産水産物をPRした。



香川のイチオシ農畜水産物応援C P



食育教室（多度津町）



令和3年度香川おさかな大使

2 ハマチ等ブランド化事業

(1) ブランド化の推進

ひげた鮒、なおしまハマチ、オリーブハマチの「香川ブランドハマチ三兄弟」、讃岐でんぶく、讃岐さーもん等の県産水産物のブランド化の推進を目的に事業を実施した。ひげた鮒については、県内・近畿地方を中心に 4.6 万尾が出荷された。引田漁協においてオーナー制度が実施され、117 名がオーナーとなった。10 月 29 日に初出荷式が開催された。なおしまハマチ（なおしま鮒含む）については、関東・中部・近畿地方を中心に 2.4 万尾が出荷された。

オリーブハマチについては、県下 6 地区で生産され、9 月 17 日から出荷が開始された。県内、関東・中部・近畿・中四国地方を中心に 25 万尾が出荷された。

また、管理栄養士等を目指す高等学校の食物科の学生や調理師の卵である専門学校生の授業に県産水産物を取り入れてもらい、将来県産水産物を使ってもらえるよう PR した。

(2) SNS を活用した地魚情報の発信

香川県・瀬戸内海のちょっとおもしろい地魚情報を Twitter で発信する「地魚 TIMES KAGAWA」を令和元年 5 月に開設し、毎月 10~20 本の情報を投稿している。コンセプトは、旬 (Timely) × 地魚 (Local) × 知識 (Intelligence)。令和 4 年 3 月末のフォロワー数は約 2,760 人と順調に増加している。

(3) オリーブハマチが当たる！プレゼントキャンペーン

オリーブハマチ PR 強化のため、今年度も引き続き、関東・中部・近畿、中国地方、四国地方を対象に実施した。

実施期間：令和 3 年 9 月 17 日～11 月 15 日

実施店舗：オリーブハマチを販売している 1,007 店舗（昨年 1,007 店舗）

対象商品：オリーブハマチまたはオリーブぶり

応募方法：対象商品に付いている応募シール 2 枚を 1 口として応募

賞 品：オリーブハマチ（フィレ）とオリーブ茶ティーバック 170 名

はされた方の中から W チャンス賞として瀬戸内レモンオリーブオイル 30 名

応募通数：2,059 通（昨年 3,644 通）

応募口数：3,673 口（昨年 6,855 口）

(4) オリーブハマチうどん PR

平成 29 年度から令和元年度まで県内のうどん店と連携し、オリーブハマチとコラボした讃岐うどんのメニューが開発され、「オリーブハマチうどんキャンペーン」を実施してきた。令和 3 年度は昨年に引き続き、開発されたオリーブハマチうどんについての PR 動画を作成した。

(5) かがわの地魚を食べよう！キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地魚の魚価・需要低下の対策として、県産魚介類を対象とした販売促進キャンペーンを実施することで、消費促進・魚価向上を通じて県内漁業者の経営支援に資するとともに、地魚を家庭で調理する習慣を根付かせ、コロナ禍の新たな生活様式としての魚食推進を図った。

実施期間：令和 3 年 5 月 17 日～6 月 30 日

実施店舗：県内各小売店（約 220 店舗）

対象商品：香川県産生鮮魚介類（冷凍品・塩干品・総菜を除く）

応募方法：対象商品に付いている応募シール2枚を1口として応募

賞品：【Aコース】香川県産生しらす・釜あげしらすのセット50名

【Bコース】お魚でつくった燻製！フィッシュナゲット詰合せ50名

応募通数：2,037通

応募口数：4,805口

(6) 関東地方・近県での販売促進

10月1日から10月3日まで東京都港区香川・愛媛せとうち旬彩館において、オリーブハマチをPRした。

(7) ハマチの米国輸出に向けた取り組み

県産ハマチの米国輸出に向け、オリーブハマチの取り扱いを希望していた現地商社に対し、サンプル品としてオリーブハマチの生鮮ドレス2尾を空輸した。また、同社とオンライン会議による意見交換会を3回開催した。



オリーブハマチ C P

かがわの地魚を食べよう C P

地魚 TIMES

輸出の取組み

3 ノリ・イリコ関係事業

(1) 香川県産ノリ PR 事業

香川県産ノリの販売促進と消費者への知名度向上、生産技術の向上を図るため、①“初摘み”香川県産ノリ認証制度の充実及び認証商品の販売促進、②販促物の作成、③香川県産ノリの普及活動、④学校給食への“初摘み”香川県産ノリの提供、⑤小中学校等へのノリ提供の取組みを行った。

ア 香川県産ノリの普及活動

・まなびCAN水産体験教室

高松市在住の小学生を対象に、ノリに関する学習、ノリの佃煮作り実演、試食等の体験教室を実施した。

イ 学校給食への“初摘み”香川県産ノリの提供

(一社)香川県海苔養殖研究会との共催により、県内の学校給食実施校の児童に“初摘み”香川県産ノリを約85,000食提供した(令和4年2月)。

ウ 小中学校等へのノリ提供

県内の小中学校等で実施された家庭科の宿題等で使用する食材として、県内5校に焼きノリ(全型)4,600枚、味付ノリ(8切り5枚/袋)1,270袋、焼ノリ(8切り5枚/袋)1,270袋を提供した。

(2) イリコブランド化の取組み

伊吹いりこは、平成23年9月30日に地域団体商標(地域ブランド)として登録されるなど、積極的にブランド化を進めてきた結果、全国ネットのテレビ番組等で度々取り上げられ、その品

質が広く知られるようになってきた。また、平成 28 年からは新たなブランドとして、「オリーブイリコ」の製造販売も開始している。

県内の取組みとして、観音寺市では平成 22 年 8 月に「観音寺・伊吹いりこ普及推進協議会（会長：観音寺市長）」が設立され、地域でも積極的に当ブランドを推進しながら、市の活性化にも活用されている。

ア 県内イベント

令和 3 年 10 月 24 日、「海と日本 PROJECT in かがわ」イベント参加者に対し、伊吹いりこの特徴等の説明を行ったほか、「イリコモンスターシート」を活用して、イリコの解剖を実施した。

イ 県外イベント

令和 4 年 3 月 19 日、親子向け魚食推進イベント「さかな文化祭（横浜市）」において、「伊吹いりこ出汁のノリの味噌汁無償提供」に対する伊吹いりこの提供及び販売・PRを行った。

ウ 販促グッズの作成

販促グッズとして伊吹いりこミニクリアファイルを作成した。



ノリの食育教室



小中学校等へのノリ提供



さかな文化祭へイリコ提供

4 かがわの農畜水産物消費喚起事業（県 9 月補正事業）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生鮮魚介類の需要の低下を受け、香川県が県産魚介類の販売促進と、家庭での魚食習慣の普及・定着を図ることを目的とした事業を実施するにあたり、当協議会が業務を受託し、「かがわの水産物消費拡大キャンペーン」を実施した。

(1) かがわの地魚を食べよう！キャンペーン

実施期間：令和 3 年 11 月 20 日～令和 4 年 1 月 11 日

実施店舗：県内各小売店（約 220 店舗）

対象商品：香川県産生鮮魚介類（冷凍品・塩干品・総菜を除く）

応募方法：対象商品に付いている応募シール 2 枚を 1 口として応募

賞 品：【A コース】讃岐サーモン瀬戸内産魚讃岐白味噌漬 200 名

【B コース】瀬戸内産魚介類ギフトセット 200 名

応募通数：1,965 通

応募口数：4,756 口



（令和 3 年度さぬき海の幸販売促進事業実績報告書より）

かがわの地魚を食べよう！CP

III-5 水産流通適正化法に関する説明会の概要

和田 莊之、藤原 宗弘

第 203 回臨時国会において、「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」（水産流通適正化法）が成立し、令和 2 年 12 月 11 日に公布された。当該法律に関する理解を深めることを目的として、水産庁漁政部加工流通課主催による、水産流通適正化法に関する説明会を開催したため、その概要を記す。

1 水産流通適正化法に係る制度概要説明会

(1) 開催内容

- ア 開催日時 令和 3 年 8 月 3 日（火）10:00～12:00
- イ 開催場所 香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号 県庁本館 19 階農政水産部会議室
(Cisco Webex により水産庁と接続)
- ウ 出席者数 10 名（市場関係者、水産課、水産庁）
- エ 内容（説明者：水産庁漁政部加工流通課）
- ・水産流通適正化法の概要について
 - ・水産流通適正化法に係る電子システム対策事業について

(2) 説明会概要

水産庁漁政部加工流通課より法律の概要についての説明が行われた後、質疑応答を行った。質疑応答では、出席者から「市場関係者に対する説明会の実施状況はどうなっているか」、「制度の意義が感じられない」、「12 月施行だが 12 月は最大繁忙期のためシステム改修など怖くてできない」、「取締りはどの部局がするのか」等の意見があった。

2 水産流通適正化法に関する説明会

(1) 開催内容

- ア 開催日時
- 日程①令和 3 年 12 月 9 日（木）14:00～16:00（対象：東讃・小豆・高松地区漁協）
- 日程②令和 3 年 12 月 10 日（金）9:30～11:30（対象：漁協以外の市場）
- 日程③令和 3 年 12 月 10 日（金）14:00～16:00（対象：中讃・三豊地区漁協、県漁連）
- イ 開催場所 香川県高松市番町 1-11-65 公益財団法人香川県国際交流協会
アイパル香川（香川国際交流会館）大会議室（10 日 9:30～11:30 のみ第 4 会議室）
- ウ 出席者数 日程①32 名、日程②9 名、日程③21 名
- エ 内容（説明者：水産庁漁政部加工流通課）
- ・制度概要について
 - ・産地市場・漁協に対する支援策等について
 - ・今後のスケジュールについて

(2) 説明会概要

水産庁漁政部加工流通課より法律の概要についての説明が行われた後、質疑応答を行った。質疑応答では、出席者から下記の意見があった。

日程①:「届出番号はずっと変わらないのか」、「漁協が届出番号を取得する条件は何か」、「届出書にはどういう項目を記載するのか」ほか

日程②:「これでやるという結論ありきの話になっている」、「市場が発行する請求書には 16 桁の漁獲番号を記入するスペースがない」、「地域の実情(ナマコの取り扱い量や経営規模)に合わせて欲しい」ほか

日程③:「組合が組合員の届出を代理で行うことはできるか」、「産直で売る場合はどうなるか」、「小さな仲卸等への周知はしてくれるのか」ほか

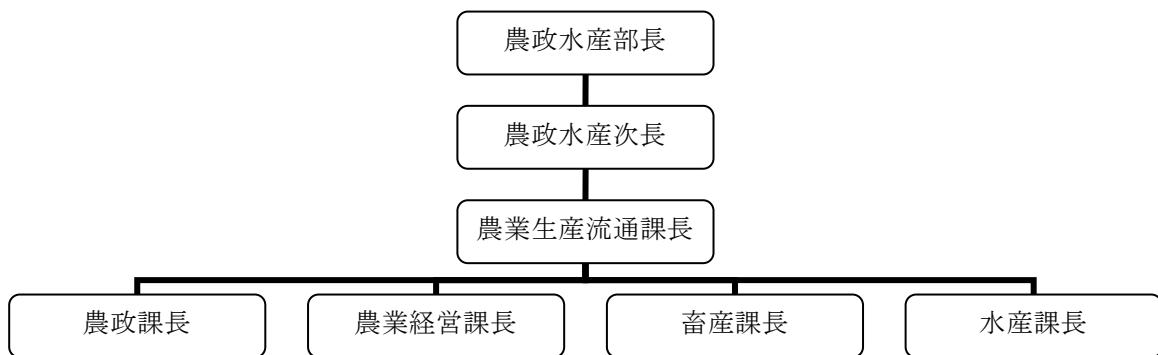
III-6 輸出関係の取組概要

藤田 辰徳、鈴木 雄大、岡田 侑樹、藤原 宗弘

本県農政水産部では、国の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略のトレンドに乗り、輸出促進に取り組むため、令和3年7月20日に「輸出産地づくり準備室」を立ち上げた。本準備室では、輸出に関する情報共有とともに、輸出事業計画の作成や計画の進捗管理に係る支援を行うこととしている。

水産関係では、ブリの輸出拡大を図る香川県漁連の輸出事業計画作成の他、現地商社との商談にかかる支援を行うことで、輸出促進に取り組んだ。

＜輸出産地づくり準備室の組織図＞



＜令和3年度の取組内容＞

1 輸出事業計画の策定に係る支援

ブリの輸出拡大を図る香川県漁連に対し、輸出事業計画作成支援を行った結果、令和4年3月18日に同漁連の作成した輸出事業計画が大臣認定を受けた。同計画では、令和9年度までに既存のタイ向け輸出の拡大に加え、新たに有望市場である米国や韓国への輸出拡大を目指すこととしている。

(1) 県漁連の輸出事業計画の取組み概要

生産	加工・流通	販売
<ul style="list-style-type: none">人工種苗の活用検討生餌の安定供給体制の整備褐変抑制効果で有利性のあるオリーブハマチの生産・供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none">長期保存の研究開発 (アメリカ・タイ向け)活魚運搬コストの低減 (韓国向け)	<ul style="list-style-type: none">販路開拓に向けた市場調査や商談会参加神奈川県三浦市城ヶ島に整備した集出荷施設をフル活用した養殖魚の周年出荷オリーブハマチの認知度向上各国でのオリーブハマチの商標登録

輸出事業計画

申請者名：香川県漁業協同組合連合会 品目：ぶり

1. 輸出における現状と課題

当会は水産業協同組合法に基づき昭和24年に設立されて以降、漁業協同組合及び連合会で構成する協同組合連合会として、魚類の利用調査、組合員の漁獲物等の加工・販売、漁業指導等の事業を実施。水産資源と漁業経営の双方が実現可能であることを確信し、販路開拓を始め、販路開拓に取り組んでいます。

同時に、県花・県木であるオリーブ葉を飼料に添加した飼を養殖ハマチに給餌することで、血合肉の褐変抑制に高い効果が得られることが実証されました。平成21年に「オリーブハマチ」として商標登録されたをきっかけに、当会でも既存の商流を活かしシンガポール向け輸出を開始しました。

その後はヨーロッパ諸国等へ積極的に参画するなど、独自のリモートマーケティング組合組織が、平成30年度からアメリカ向け、令和2年度からタイ向けの販路開拓に成功、一定の実績を上げています。

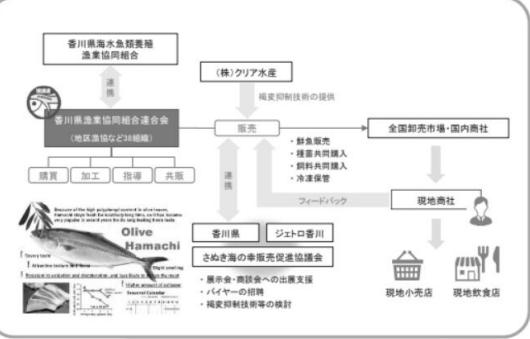


2. 輸出事業計画の取組内容

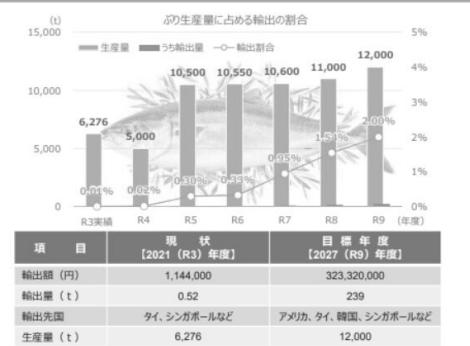
- (1) 生産
- ・人工稚苗の活用検討
 - ・生卵の安定供給体制の整備
 - ・褐変抑制効果で有利性のあるオリーブハマチの生産・供給体制の整備
- (2) 加工・流通
- ・長期保存の研究開発 (アメリカ・タイ向け)
 - ・活魚運搬コストの低減 (韓国向け)

- (3) 販売
- ・販路開拓に向けた市場調査や商談会参加
 - ・神奈川県三浦市城ヶ島に整備した養殖魚の周年出荷施設をフル活用した養殖魚の周年出荷
 - ・オリーブハマチの認知度向上
 - ・各国でのオリーブハマチの商標登録

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額



香川県漁連の作成した輸出事業計画

2 現地商社との商談

(1) オンライン会議による意見交換

県産ハマチの米国輸出に向け、オリーブハマチの取り扱いを希望していた現地商社に対し、県漁連を紹介しつつ、オンライン会議による意見交換会を3回開催した。現地商社からは、下記のような意見があげられた。

- ・解凍後、2、3日褐変しないCO処理した冷凍ハマチフィーレを希望。
- ・米国側の規制として、生鮮フィーレの真空パックを輸送する場合、温度をモニタリングできるラベルの貼り付けが必要。
- ・オリーブハマチは名前の響きが良いため、高価格の問題をクリアできるニューヨーク向けのテスト販売を希望。

(2) サンプル品のテスト輸送

サンプル品として12月にオリーブハマチの生鮮ドレス2尾を空輸した。しかし、空輸による輸送コストが足かせとなり、高価格帯の商品となったため、カリフォルニアの量販店におけるテスト販売は不調に終わった。加えて、現地小売店にオリーブハマチの優位性や品質の高さを十分訴求出来ていなかったことも原因と考えられた。

IV 漁業担い手確保部門

IV-1 水産審議会扱い手対策部会の概要

楠永 楓、加賀田 薫

水産審議会扱い手対策部会は、香川県水産審議会条例(昭和38年香川県条例第14号)第8条の規定に基づき、香川県水産審議会の下部組織として設置され、次に掲げる事項を処理する。

- 1 水産の基本計画に関する事項
- 2 漁業扱い手確保・育成に関する方針及び事業の実施に関する事項
- 3 漁業士の認定に関する事項
- 4 その他、漁業扱い手の確保・育成を図るために必要な事項

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から対面による会議開催を中止し、書面により開催した。その概要を以下に記す。

香川県水産審議会扱い手対策部会委員

区分	所 属	役 職	氏 名	摘要
審議会委員	農林中央金庫高松支店	副支店長	吉田 育浩	部会長
	香川県青年漁業士会	副会長	大平 卓矢	
	香川県漁協女性部連合会	会長	石原 千代子	
専門委員	香川県立多度津高等学校	校 長	高倉 和弘	
	香川県農業士連絡協議会	副会長	佃 和幸	
	高松市瀬戸内漁業協同組合	副組合長	西谷 明	
	津田町漁業協同組合	代表理事組合長	宇山 哲司	副部会長

1 開催概要

(1) 開催月日：令和4年3月18日(金)(書面会議)

(2) 出席委員：7名(書面出席7名)

(3) 書面開催の方法

ア 令和4年3月8日(火) 審議資料を郵送により全委員へ送付

イ 3月18日(金)まで 各委員から「令和3年度水産審議会扱い手対策部会 議事回答書」の提出

ウ 4月19日(火) 「決議結果及びご意見に対する事務局からの説明・回答」を全委員へ送付

(4) 議 題

協議事項

議案1 副部会長の選出について選任

宇山委員が副部会長に選任された。

議案2 報告事項 令和3年度漁業の扱い手確保・育成関係事業の実施結果について

以下について承認された(賛成7、反対0)。

ア 事業実施状況

漁業の扱い手を確保及び育成するため、かがわ漁業塾の実施、事業承継セミナーの実施、香川県漁業士の活動支援及び漁協等が行う水産教室への助成を行った。

イ 香川県漁業就業者確保育成センター相談状況

香川県漁業就業者確保育成センターにおいて令和3年度(R3.2.15～R4.2.15)に13件の就業相談を受け、11名が就業した。

議案3 報告事項 香川県水産業基本計画の進行管理について

以下について承認された(賛成7、反対0)。

基本方針2「未来を伴う漁業経営の育成」の各指標の実績

指標	計画策定時		3年度(実績値)
新規漁業就業者数(累計)	人	149	H28～R2年度累計
漁協女性部連合会の活動回数(累計)	回	78	H28～R2年度累計

議案4 報告事項 漁業担い手育成指針(案)について

以下について承認された(賛成7、反対0)。

令和3年度に策定した香川県水産業基本計画との整合性を図りつつ、漁業担い手の確保・育成のための基本的な考え方を示した方針を作成した。

議案5 報告事項 香川県漁業士認定要綱について

以下について承認された(賛成7、反対0)。

新規就業者を育成する立場の者による判断に基づいて認定したく、香川県水産審議会への諮問方式から、担い手専門部会である香川県水産審議会担い手対策部会での意見徴収方式に変更する。

改正内容

- ・ 漁業士認定の際、香川県水産審議会への諮問・答申の手続きを廃止し、香川県水産審議会担い手部会での意見徴収後に県で認定する。なお、認定時の決裁に部会の議事録を添付する。
- ・ 認定解除についても、認定解除申請書の提出と部会での意見徴収で可能とする。

議案6 協議事項 令和4年度漁業の担い手確保・育成関係事業の実施計画について

以下について承認された(賛成7、反対0)。

漁業の担い手を確保及び育成するため、かがわ漁業塾の実施、事業承継セミナーの実施、香川県漁業士の活動支援及び漁協等が行う水産教室への助成を行う。

議案7 審査事項 香川県漁業士の認定について

承認7名、不承認0名の結果、出席者の過半数の承認を得たため、知事から推薦のあった3名が香川県漁業士に認定された。

2 審議会への報告

当部会の議事内容は、令和4年度第1回香川県水産審議会において報告した。

IV-2 漁業担い手確保対策事業の概要

石田 鉄兵、上原 啓嗣

漁業就業者の確保は、漁業生産力のみならず、漁村の活力を維持するうえでも重要である。しかし、近年、漁業の担い手の減少や漁業就業者の高齢化が加速し、ますます厳しい状況となっている。

そこで、U.I.J ターンによる漁業就業者の確保が円滑に進むよう、国は平成 8 年度から漁業就業者確保育成センター事業を開始した。本県は平成 11 年度からこの事業を実施し、新規漁業就業者の確保に努めている。令和 3 年度の就業相談件数は 11 件で、うち魚類養殖業及び漁船漁業に計 8 名が就業し、現存数は 6 名である。

1 漁業就業者確保育成センターの設置

(1) 事務局

香川県農政水産部水産課内 電話 (087) 832-3472

(2) 専従職員の配置

漁業就業希望者への就業情報の提供、新規就業者からの相談などにおいて、きめ細かな支援をしていくため、専従職員を配置している。

(3) 令和 3 年度の業務概要(令和 4 年 3 月 31 日現在)

就業希望者の問合せ件数	新規就業者数	内定者数
11	8 (うち 6 名が就業し継続)	0

V 漁業担い手育成部門

V-1 漁業協同組合青壯年集団及び女性部の活動の現況

岡田 侑樹

1 漁業協同組合青壯年集団の活動の現況

(令和4年3月31日現在)

集団名	代表者	設立年月	部員数	令和3年度事業実績	令和4年度事業計画
引田魚類養殖研究会	清船 悅郎	H6. 8	一	H14年より活動休止	
引田漁協青壯年部	三谷 祐生	S53. 4	25	活動無し	活動無し
東讃漁協漁業青年部	荒山 敏夫	H4. 7	9	総会	総会、海浜清掃
東讃漁協 馬篠青壯年部	渡辺 一幸	H9. 6	11	総会、海浜清掃	定例会、祭り行事、海浜清掃、視察
津田町漁協青年部	大塩 康弘	S53. 4	15	総会、海浜清掃	総会、海浜清掃
鴨庄漁協青壯年部	石原 健二	S56. 4	18	総会、水産教室	総会、水産教室
牟礼漁協青年部	柴原 直人	S35. 4	一	H30年解散	
高松市東部漁協 青年部	片岡 拓也	H15. 12	4	養殖、海浜清掃、漁場管理	漁場管理
高松市瀬戸内漁協 青年協議会	濱谷 恒平	H9. 4	13	総会	定例会、勉強会、稚魚放流、先進地視察、船揚場清掃
東瀬戸漁協 女木島青年部	橋本 尚樹	S49	一	活動休止	
東瀬戸漁協 男木島青年部	稻塚 和正	S55. 4	一	活動休止	
香西漁協青壯年部	古市 晃三	H3. 6	一	H30年より活動休止	
下笠居漁協青壯年部	谷澤 隆一	S63. 5	一	解散	

集団名	代表者	設立年月	部員数	令和3年度事業実績	令和4年度事業計画
土庄中央漁協 大部青壯年部	小濱 将広	—	6	稚魚放流	未定
四海漁協 後継者協議会	松井 康之	S55. 4	9	総会、放流、海浜清掃、漁場管理	総会、放流、海浜清掃、漁場管理
内海漁協 内海地区青壯年部	上嶋 康夫	S56. 4	10	海浜清掃、竹の伐採作業	海浜清掃、竹の伐採作業、植樹作業
内海漁協 坂手地区青壯年部	森 俊洋	S46. 4	—		活動休止
池田漁協青壯年部	浜口 久志	S59. 4	4	放流	放流
宇多津漁協青年部	—	S62. 4	—		H7年に解散
多度津町漁協青年部	中野 友博	H4. 10	5	船揚場運用	船揚場運用
詫間漁協 箱浦青年部	山下 淳	H1. 5	—		H26年より活動休止
三豊市漁協 三崎地区青年部	村上 宜謙	H6. 7	6	港湾草刈り作業	港湾・海浜清掃
観音寺漁協青年部	江戸 稔	S56. 6	—		H18年より活動休止
伊吹漁協青年部	三好恭弘	S60. 4	15	総会、海浜清掃	総会、海浜清掃
合計		14部会	150名	(活動中の部会)	

2 漁業協同組合女性部の活動の現況

(令和4年3月31日現在)

集団名	代表者	設立年月	部員数	令和3年度活動実績	令和4年度活動計画
引田漁協女性部	清船 緑	S32. 4	30	県内研修会、海浜清掃、地域行事への参加、海難遭児募金活動	総会、県内研修会、女性部大会、ひけた鮓出荷式、海浜清掃、海難遭児募金活動
東讃漁協 三本松女性部	岡田安子	S34. 1	15	県内研修会、海岸清掃	新型コロナウイルスの影響により未定
東讃漁協 馬篠支所女性部	池田 真智子	S34. 3	10	研修会、貯蓄推進会議、海岸清掃	新型コロナウイルスの影響により未定
東讃漁協 小磯与田浦女性部	楠田 トシ子	S48. 3	8	総会、研修会、海岸清掃	新型コロナウイルスの影響により未定
鶴羽漁協女性部		S51. 4	—		H24年解散
津田漁協女性部	大坪 道子	S34. 3	—		H24年より活動休止
さぬき市漁協 小田女性部		S31. 10	—		H31年解散
さぬき市漁協 度女性部	渡辺 喜子	S32. 6	15	総会、海浜清掃	総会、役員会、海浜清掃
鴨庄漁協女性部	元山 幸恵	S41. 9	46	役員会、研修会、石けん使用推進活動、料理講習、新商品開発、海難遭児募金活動	総会、役員会、料理講習会、石けん使用推進活動、料理講習、海難遭児募金活動、新商品開発
牟礼漁協女性部	石原 千代子	S33. 8	7	海浜清掃	海浜清掃
庵治漁協女性部	藪 幸子	S30. 10	55	総会、役員会、石けん使用推進、海浜清掃	総会、役員会、料理講習会、料理講習
高松市東部漁協 女性部		H16. 10			
東瀬戸漁協 女木島女性部	橋本 キゾエ	S35. 4	8	花壇清掃	花壇清掃

集団名	代表者	設立年月	部員数	令和3年度活動実績	令和4年度活動計画
東瀬戸漁協 男木島女性部	薮中 ヒロ子	S34. 3	4	総会、県内研修会、地域行事への参加、海浜清掃	総会、研修、清掃活動
四海漁協女性部	一田 初美	S36. 3	11	総会	新型コロナウイルスの影響により未定
内海漁協 内海女性部		S62. 4	—		H23年解散
池田漁協女性部		H3. 4	—		H21年解散
与島漁協女性部		S43. 9	—		H26年解散
丸亀市漁協女性部	西川 清子	S34. 4	—		R2年解散
本島漁協女性部		S37. 11	—		H26年解散
詫間漁協 詫間女性部	富山 明子	S37. 7	—		H27年より活動休止
詫間漁協 箱浦地区女性部	船隱 美重子	S33. 12	—		H21年より活動休止
西詫間漁協 三崎女性部	大北 永吏	S 34. 2	4	港湾草刈り	港湾・海浜清掃
仁尾町漁協女性部	大平 準子	S33. 4	—		H15年より活動休止
伊吹漁協女性部	三好 直美	S32. 4	20	総会、海浜清掃	総会、海浜清掃
合計		13部会	233名	(活動中の部会)	

V-2 漁業士の活動状況概要

楠永 楓

1 漁業士会の設立の概要

香川県では漁業の担い手の中核として地域漁業の発展に主体的な役割を果たすリーダーを育成するため、指導漁業士及び青年漁業士を認定している。

そのうち、青年漁業士の密接な連絡と研鑽を通じて、香川県水産業の振興と漁村の活性化に寄与することを目的として、平成 12 年 7 月 11 日に香川県青年漁業士会設立総会が開催され、以後活動が開始されて現在に至っている。

また、平成 19 年 8 月 7 日、小豆島内の漁業士の有志が県や団体が開催する水産食育教室において、漁業体験や地魚料理実習への参加、協力といった活動を行うため、香川県小豆地区漁業士会を設立した。

2 香川県青年漁業士会の活動（令和 3 年度の活動状況について）

年月日	活動内容	場所	議事等	出席・参加者
R3. 8. 27	令和 3 年度香川県青年漁業士会総会	香川県漁連会館 4 階 第 1 会議室	議事 (1) 令和 2 年度の活動状況 (2) 令和 2 年度収支報告 (3) 令和 3 年度の活動計画について (4) その他	会員 14 名

3 香川県小豆地区漁業士会（令和 3 年度の活動状況について）

年月日	活動内容	場所	議事等	出席・参加者
R3. 8. 20	令和 3 年度通常総会	香川県漁連会館 4 階第 2 会議室	(1) 令和 2 年度活動実績承認の件 (2) 令和 2 年度会計報告承認の件 (3) 令和 3 年度活動計画案承認の件 (4) その他	会員 8 名

V-3 漁業士認定・育成事業

石田 鉄兵

漁業士制度は、優れた漁業青年の養成や、中核的漁業者の選出を行い、適格者を青年漁業士、指導漁業士として認定することにより、地域漁村におけるリーダーとしての役割を助長し、活力ある漁村社会の形成に資することを目的として、昭和 61 年度に「香川県漁業士認定要綱」（以下「認定要綱」という）を制定し、開始された。

令和 3 年度は 3 名を指導漁業士に認定した。

1 漁業士認定事業

水産業審議会担い手対策部会

香川県漁業士認定要綱（以下、「要綱」という。）を香川県水産審議会への諮問方式から、担い手専門部会である香川県水産審議会担い手対策部会での意見徴収方式に変更した。

要綱に基づき漁協及び市町から推薦された 3 名の候補者について意見徴収したところ、全員が適當であると認められた。

2 漁業士育成事業

(1) 香川県青年漁業士会

令和 3 年 8 月 27 日に香川県漁連会館 4 階第 1 会議室で総会を開催し、令和 2 年度活動実績、令和 3 年度活動計画などについて協議した（詳しくは「V-2 漁業士の活動状況概要」を参照）。

(2) 香川県小豆地区漁業士会

令和 3 年 8 月 20 日に香川県漁連会館 4 階第 2 会議室で総会を開催し、令和 2 年度活動実績、令和 3 年度活動計画などについて協議した（詳しくは「V-2 漁業士の活動状況概要」を参照）。

令和 3 年度

香川県水産業改良普及活動業績集 ————— 第 43 号 —————

発 行 令和 5 年 3 月

編 集 香川県農政水産部水産課漁業振興・流通グループ

発行所 香川県農政水産部水産課

〒760-8570 高松市番町四丁目 1 番 10 号

TEL 087 (832) 3471

発行者 香川県農政水産部水産課長 柏山 浩史